

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書

令和5年度
点検評価報告書

令和6年8月
岩倉市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検及び評価の概要	1
(1)	点検及び評価の対象	1
(2)	点検及び評価の方法	1
(3)	評価部会	1
(4)	点検及び評価の経過	1
III	教育のめざす姿	2
1	基本理念	2
2	基本方針	2
	基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする	2
	基本方針2 豊かな人間性を育む	2
	基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる	2
	基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える	2
	基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる	2
3	基本目標	3
1	「まちづくり人」を育む教育の推進	3
2	家庭・地域とともに進める教育の展開	3
3	生涯を通じた学びあいの定着	3
4	文化・芸術を育む風土の醸成	3
5	地域の歴史・文化の次世代への継承	3
6	豊かなスポーツライフの実現	4
4	施策の体系	5
IV	教育委員会の活動状況について	6
1	構成	6
2	会議	6
3	総合教育会議	9

4	学校訪問.....	9
5	研修・学校行事等への参加.....	10
V	令和4年度事務に関する意見への対応状況.....	11
1-2	確かな学力の育成.....	11
1-3	豊かな心・たくましい体の育成.....	12
1-4	給食等を通じた食育の推進.....	14
1-5	学校における教育体制の整備.....	15
1-6	安心して学べる環境づくり.....	15
2-2	地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成.....	15
3-2	現代的課題に対応した学習の推進.....	15
3-3	市民の主体的活動の活性化.....	16
3-4	図書館サービスの充実.....	17
4-1	文化・芸術にふれる機会の充実.....	17
4-2	「音楽のあるまちづくり」の推進.....	18
5-1	岩倉市固有の文化に対する理解促進.....	18
5-3	文化財の保存と活用.....	19
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化.....	19
VI	令和5年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に ついて.....	20
1-1	子育て支援の推進.....	20
1-2	確かな学力の育成.....	23
1-3	豊かな心・たくましい体の育成.....	28
1-4	給食等を通じた食育の推進.....	35
1-5	学校における教育体制の整備.....	38
1-6	安心して学べる環境づくり.....	41
2-1	保護者・家庭の教育力の向上.....	45
2-2	地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成.....	46
2-3	青少年の健全育成活動の展開.....	47
3-1	市民の生涯学習活動を支える環境づくり.....	51
3-2	現代的課題に対応した学習の推進.....	52

3-3	市民の主体的活動の活性化.....	54
3-4	図書館サービスの充実.....	55
4-1	文化・芸術にふれる機会の充実.....	58
4-2	「音楽のあるまちづくり」の推進.....	59
4-3	文化・芸術活動を促進する環境整備.....	60
5-1	岩倉市固有の文化に対する理解促進.....	63
5-2	地域の伝統文化の保存・継承.....	64
5-3	文化財の保存と活用.....	65
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化.....	68
6-2	競技スポーツの振興.....	71
6-3	スポーツ環境の整備.....	72

I はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが義務付けられています。また、本市では、平成29年3月に教育基本法第17条第2項に基づき、「岩倉市教育振興基本計画（計画期間：2017年度～2026年度、令和4年3月改訂）」（以下「計画」という。）を策定しました。

この報告書は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を計画の体系に沿って実施することにより、本市における教育行政の着実な推進をめざすものです。

II 点検及び評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び具体的な取組内容の進捗状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の対象

岩倉市教育振興基本計画の施策に基づく個々の具体的な取組内容を点検の対象とする。

(2) 点検及び評価の方法

教育委員会の各課が各施策の具体的な取組内容について点検及び自己評価を行う。なお、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岩倉市教育振興基本計画推進委員会条例第8条に規定する評価部会において審議いただいた。

(3) 評価部会

部会長	土屋 武志 氏	(愛知教育大学名誉教授・特別教授)
職務代理	益川 浩一 氏	(岐阜大学地域協学センター長・シニア教授)
	水野 孝司 氏	(岩倉中学校PTA会長)
	内藤 和子 氏	(社会教育委員)

(4) 点検及び評価の経過

・評価部会	第1回	令和6年7月12日(金)	資料説明、質疑応答、点検及び評価
	第2回	令和6年7月19日(金)	資料説明、質疑応答、点検及び評価

Ⅲ 教育のめざす姿

1 基本理念

本市は、コンパクトな市域の中で多様な市民が暮らしており、地域においても様々な活動が活発に行なわれています。また、市民・地域・団体や学校、行政との距離が物理的にも心理的にも近いということが本市の強みです。

まちづくりの根底をなすのは「人」であり、人づくりの基礎は教育にあります。岩倉市独自の教育プランのスローガン“子どもは未来のまちづくり人”に込めた社会に自ら参画し、貢献できる若者を育てたいという理念に基づき、子どもたちと地域のつながり、学校・家庭・地域のつながり、人と人との交流を深めながら、ともに学びあい、つながり、響きあえる環境を創出します。

人がまちをつくり まちが人を育む
～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

2 基本方針

本市の教育・生涯学習等を推進するにあたって大切にしていきたい基本的な方針は次のとおりです。

基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする

自ら学ぼうとする意欲を育てる視点を大切にし、個々が主体的に学ぶ力を高めることを重視して各種の取組を推進します。

基本方針2 豊かな人間性を育む

学校・家庭・地域において、多様な価値観の中で相手を思いやる心や自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めます。また、文化・芸術活動やスポーツ活動、伝統文化の継承活動等を通じた、仲間とのコミュニケーション、感動する心の育みを大切にします。

基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる

子ども、学校、家庭、地域、行政等のすべての主体が、相互に信頼関係を持って、それぞれが役割を果たしながら岩倉市の教育・生涯学習等に取り組みます。

基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じて切れ目なく学びあうことができるような環境づくり、機会づくりを進めます。

基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる

人と関わるなかで、学んだことを地域社会や他者のために活用し、そしてまた自分自身も「役立ち感」を感じることで喜びや生きがいにつながっていきます。

3 基本目標

本計画では、次の基本目標に沿って、総合的に施策・事業を展開します。

1 「まちづくり人」を育む教育の推進

幼稚園、保育園、認定こども園において、家庭との連携のもとに子どもたちの他者を思いやる心を育てるとともに、きまりを守り、規則正しく生活する習慣を定着させるように努めるなど、心身の健やかな発達を支援します。

また、学校においては、子どもたちの自ら考え行動できる確かな知性、他者を思いやり助け合える心、たくましく健康な体を育む教育を進めます。さらに、このような教育を支える教師の授業技術の向上を図るとともに、家庭や地域に信頼され、子どもたちが安心して学べる教育環境を整備します。

2 家庭・地域とともに進める教育の展開

子どもたちの教育において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができるよう、家庭教育への支援を図るとともに、地域の教育力を学校の教育活動に生かします。また、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てるコミュニティづくりを推進します。

3 生涯を通じた学びあいの定着

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、生涯学習活動を個人だけの活動にとどめず、その過程や成果が社会に還元され、まちづくりに生かされるような仕組みづくりを進めます。

4 文化・芸術を育む風土の醸成

文化・芸術活動を通じて市民が心豊かな生活を送ることができるよう、活動環境の整備や、市民が主体的に文化・芸術活動に関わることができる機会の創出を図ります。

また、本市でこれまで取り組んできた音楽文化の特徴を生かし、音楽に親しみ、音楽を楽しむ市民を増やし、生活の中に音楽が根付く「音楽のあるまちづくり」を進めます。

5 地域の歴史・文化の次世代への継承

本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、史跡公園や郷土資料室・展示室等を活用し、市民が文化財等にふれる機会の充実に努めます。また、市民共通の財産である山車・からくり人形・お囃子や祭り等の地域の伝統文化についても、地域主体による維持・継承活動を支援します。

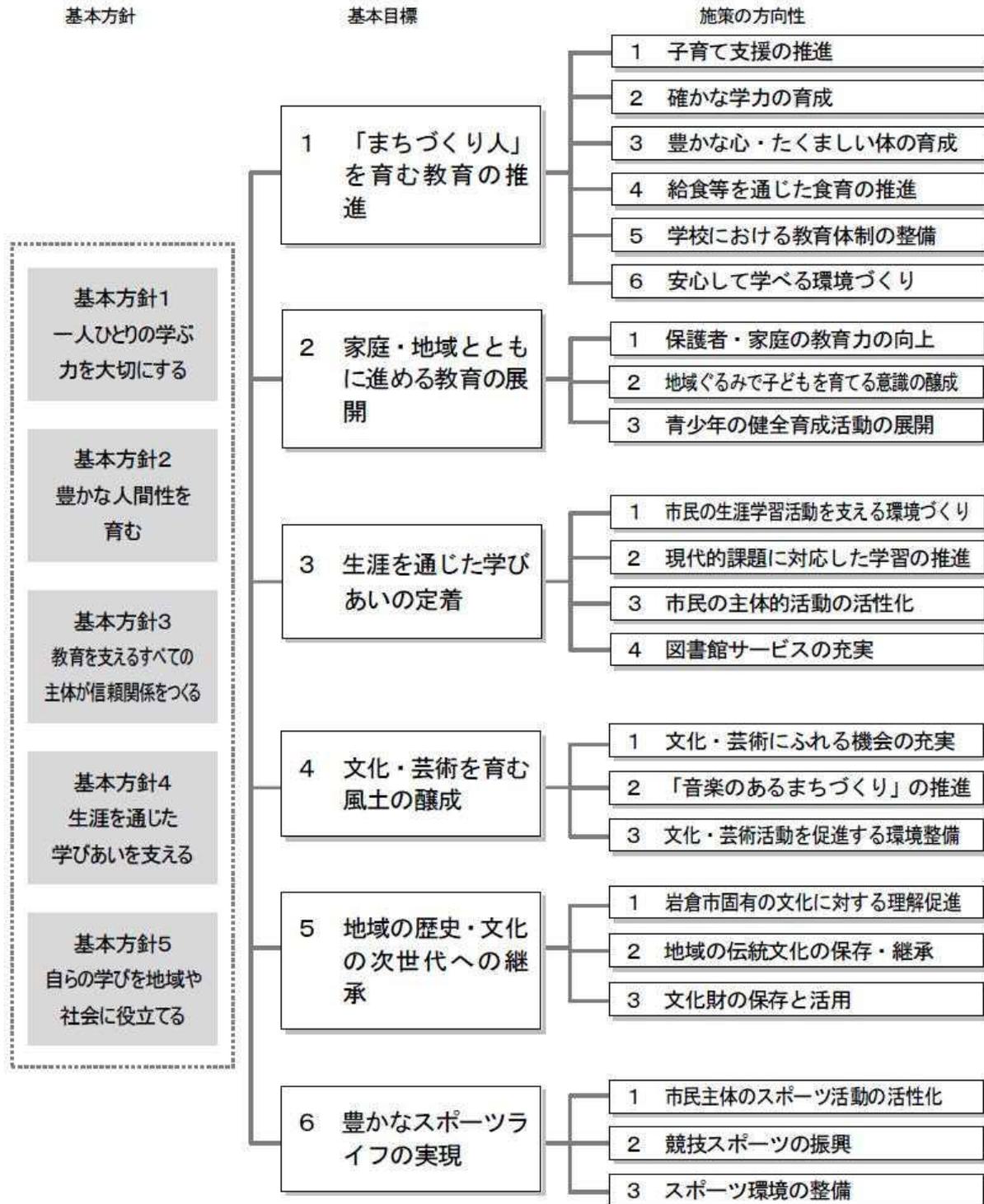
6 豊かなスポーツライフの実現

スポーツをする・見る・支える楽しさが広がり、年齢や性別等、一人ひとりの状況に合わせてスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフの実現をめざします。市民が気軽にスポーツに親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

4 施策の体系

基本理念

人がまちをつくり まちが人を育む ~学びあい つながり 響きあうまち いわくら~



IV 教育委員会の活動状況について

1 構成

職名	氏名	任期
教育長	野木森 広	令和 6年4月1日～令和 9年3月31日（3期目）
教育長職務代理者	江口 雅啓	令和 3年4月1日～令和 7年3月31日（4期目）
教育委員	松本 恵	令和 3年4月1日～令和 7年3月31日（3期目）
教育委員	押谷 誠	令和 4年4月1日～令和 8年3月31日（2期目）
教育委員	岩井 義尚	令和 2年4月1日～令和 6年3月31日（1期目）
	大村 あゆみ	令和 6年4月1日～令和10年3月31日（1期目）
教育委員	三須 祐子	令和 5年4月1日～令和 9年3月31日（1期目）

任期：教育長－3年 教育委員－4年（原則）

2 会議

令和5年4月定例会（令和5年4月24日）

番号	件名	結果
議案17	岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	原案可決
議案18	岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決
議案19	岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
議案20	岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について	原案可決
議案21	令和5年度学校評議員の委嘱について	原案可決
議案22	令和5年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
議案23	岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について	原案可決
議案24	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案25	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和5年4月臨時会（令和5年4月27日）

番 号	件 名	結 果
協議題	県費教職員の処分について	—

令和5年5月定例会（令和5年5月22日）

番 号	件 名	結 果
議案26	岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について	原案可決
議案27	教育委員会職員の任命について	承認

令和5年6月定例会（令和5年6月26日）

番 号	件 名	結 果
議案28	岩倉市図書館協議会委員の任命について	原案可決
議案29	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案30	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和5年7月定例会（令和5年7月24日）

番 号	件 名	結 果
議案31	令和6年度使用教科用図書採択について	原案可決

令和5年8月定例会（令和5年8月21日）

番 号	件 名	結 果
議案32	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて	原案可決
議案33	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案34	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案35	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和5年9月定例会（令和5年9月25日）

番 号	件 名	結 果
議案36	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案37	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和5年10月定例会（令和5年10月23日）

番 号	件 名	結 果
議案38	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和5年11月定例会（令和5年11月20日）

番 号	件 名	結 果
議案39	岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	原案可決
議案40	岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について	原案可決
議案41	岩倉市社会教育関係団体の登録について	原案可決

令和5年12月定例会（令和5年12月25日）

番 号	件 名	結 果
—	—	—

令和6年1月定例会（令和6年1月22日）

番 号	件 名	結 果
議案1	令和6年度小中学校入学式等儀式の実施日について	原案可決

令和5年2月定例会（令和6年2月19日）

番 号	件 名	結 果
議案2	岩倉市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	原案可決
議案3	岩倉市立学校管理規則の一部改正について	原案可決
議案4	学校の休業日について	原案可決
議案5	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案6	令和6年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について	承認

令和6年3月臨時会（令和6年3月12日）

番 号	件 名	結 果
議案7	令和6年度教職員定期人事異動の内示に係る事項について	承認

令和6年3月定例会（令和6年3月25日）

番 号	件 名	結 果
議案8	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案9	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案10	岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
議案11	教育委員会職員の任命について	承 認

3 総合教育会議

開催日	場 所	内 容
令和5年12月25日（月）	岩倉市役所7階 会議室7	・部活動の地域移行・地域連携について

4 学校訪問

訪問日	訪問学校名	訪問日	訪問学校名
令和5年 5月18日（木）	岩倉北小学校	令和5年 5月25日（木）	曾野小学校
令和5年 5月29日（月）	五条川小学校	令和5年 6月 5日（月）	岩倉東小学校
令和5年10月12日（木）	岩倉中学校	令和5年10月23日（月）	南部中学校
令和5年10月30日（月）	岩倉南小学校	—	—

5 研修・学校行事等への参加

開催日	場所・学校名	内容
令和5年 4月 3日 (月)	市役所	教育委員会委員辞令交付式
令和5年 4月 14日 (金)	アデリア総合体育文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和5年 5月 16日 (火)	すいとぴあ江南	丹葉地方教育事務協議会
令和5年 7月 11日 (火)	大口町健康文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和5年 7月 5日 (水)	刈谷市総合文化センター	愛知県市町村教育委員会連合会 総会及び研修会
令和5年 10月 18日 (水)	扶桑町図書館	丹葉地方教育事務協議会
令和5年 11月 13日 (月)	南部中学校	日本語・ポルトガル語適応指導教 室公開授業
令和5年 12月 1日 (金)	アデリア総合体育文化センター	市制 52 周年記念式典
令和6年 1月 10日 (水)	エナジーサポートアリーナ	丹葉地方教育事務協議会
令和6年 2月 15日 (木)	岩倉北小学校	ふれあい給食会
令和6年 3月 12日 (火)	アデリア総合体育文化センター	丹葉地方教育事務協議会

V 令和4年度事務に関する意見への対応状況

令和5年度に実施しました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にあたって、4名で構成する評価部会から意見のあった項目における令和5年度の対応状況を「施策の方向性」ごとにまとめた内容を以下に示します。

【凡例】○：評価委員の意見（要旨） ⇒ 令和5年度の対応状況

1-2 確かな学力の育成

○令和4年度の実施の評価としては、計画に沿って改善して進められていてよいと思います。教師力向上という項目に関連して、第4次教育振興基本計画において、研修主事の配置の話が出てきています。働き方改革とリンクして、集合型の研修ではなく、研修主事を中心に校内で学んでいこうという考え方なのだと思いますが、研修主事の配置の予定があるのであれば、今後の方向性に言及してもよいのではと思いました。また、ICT教育と情報モラルの関係で、「生成AI」の話が出てきていますので、今後の方向性で触れてもよいのではないのでしょうか。

⇒授業デザインアドバイザーを設置して、市内各小中学校の現職教育に対する助言や授業への指導などを行い、教師力の向上に努めていきます。また、「生成AI」については実証事業を通して、授業の改善や授業を計画する際の業務効率化などの検証を考えています。

○学校に通う子どもをもつ保護者としては、学校では学力を伸ばしてほしいと願う一方、自分が社会に出てみると、学力とはリンクせず上手に世を渡っている人もいるとも感じます。そんな中で、金融教育をもっと充実させるべきだと思います。

⇒金融教育については、租税教室や社会科の授業、中学校の公民の時間などで扱うことがあるため、そのような機会をとらえて進めていきたいと考えます。

○アジアの教員を日本の小学校に連れていくと、児童が手を挙げて自分の意見を言うことに驚いています。意見を言える子どもを育てていることを評価しており、子どもが自分で意見を言うという小学校の教育が新鮮なようです。今は、だんだんと中学校もそのようになってきているので進めてほしいと思います。

⇒中学校の授業においても、ペア学習やグループ学習などを通して生徒同士が意見や考えを深めています。そのような場面で自分の意見や考えを伝えることができるよう、今後も取り組んでいきたいと思っています。

○学習面はもちろんですが、精神面でも強い子どもに育ててほしいと願っています。世間にはいろいろな人がいて心無い言葉を浴びせる人もいます。そのような人とは離れようと大人であれば判断できますが、子どもたちにとって学校が全ての世界になっています。逃げ場がない状況で、そういった誹謗中傷を重く受け止めてしまうのだと思います。そういう意味では、道徳教育や人権教育等は効果的に適合しているのではないかと感じます。また、読書についてですが、今は新聞を読まなくてもネットニュースで世の中の動きを把握できるという意見もあります。

会社の採用面接を行う人事担当者は、受験者が新聞を読んでいるか否かを重視すると聞きます。子どもたちには新聞にもっと親しんでほしいという思いがあります。

⇒道徳教育については、道徳が平成30年に小学校において、平成31年に中学校において教科化されたことで、以前よりも充実した内容となっています。人権教育についても、各校人権に関する講演会を毎年実施したり、LGBTQについて話題にしたりすることで、児童生徒が触れる機会を意識しています。新聞については、社会科や自由な学習の時間などの授業で活用したりして、身近に感じられるようにしています。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

○支援に関する連絡会を開催しているとのことですが、個別の支援に関して情報交換が難しく、小学校で振り出しに戻ってしまったという事例も他の自治体で聞かれます。連絡会を充実して、個別の支援も含めてうまく引き継がれるような仕組みができるとよいと思います。

⇒幼保小中の連携については意識して取り組んでいます。入学前の情報交換だけでなく、入学後に様子を見る機会を設定しています。

○「1-3 豊かな心・たくましい体の育成」の成果指標に「自分にはよいところがあると思う児童の割合」という数値がありますが、友達とお互いによいところを探し合うということができたらよいなと思います。また、「No24 平和理解の推進」についてですが、ロシアとウクライナの戦争に言及して、ある子は「ロシアなんて嫌い。」と言うのに対し、「でも私のロシアの友達はとてもいい子だよ。」という子もいます。世界に友達ができたらよいなと思います。もっと身近なところから理解を深めていけばよいと思います。

⇒市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒は、年々増加傾向にあり、どの学校も学年に数名は在籍している現状です。色々な国の児童生徒と文化の違いに触れて感じることで、身近なところから国際理解が進んでいると考えます。また、南部中学校では、国際理解教室を開いたり、南中フェスティバルで日本語教室に通う生徒が自分たちの国の文化についてのクイズを披露したりするなど、国籍関係なく触れ合う姿が見られます。このように行事や日々の生活において、国際理解・平和理解を進めていければと考えます。

○モンゴル交流をオンラインで実施しますが、参加する子の視野も広がり理解も深まるのですが、参加するOB、OGの活躍がとても大事な事だと感じます。Zoom ミーティングでも全国からOB、OGの参加があり、後輩たちの様子を見守ってくれています。国際理解だけでなく、青少年育成にも繋がっているのだと感じました。その広がりにも注目していただきたいと思います。

⇒中学生海外派遣事業に係る報告会等を通じて参加生徒の異文化交流の体験を他の生徒に伝え、国際理解を深める機会となるだけではなく、OB、OGとして継続して海外派遣事業に携わっていくことで青少年育成にも繋がっているものと考えます。

○「1-3 豊かな心・たくましい体の育成」の成果指標が、自己肯定感や自己有用感、まさに Well-being (ウェルビーイング) の向上に繋がる成果指標となっています。ここは Well-being (ウェルビーイング) と絡めて評価することがよいのではないかと思います。また、「良いと

ころ見付け」については色々な場所で行われています。コミュニティ・スクールにも絡むかもしれませんが、地域の人たちが子どもたちのよいところを見つけたら、それを学校に報告し、また子どもたちが地域の人たちのよい活動を見つけたら、それを報告するというような、「良いところ見付け」が地域の人たちとの繋がりや醸成となります。それが日本型のWell-being（ウェルビーイング）なのかなと思います。

⇒コミュニティ・スクール準備委員会で、グループワークをした際に、各学校について地域の方からたくさんのお褒めの言葉や地域で頑張る姿を教えてくださいました。同じグループ内に、学校関係者も参加していたので、自分の学校の児童生徒の良いところを再発見できた機会になりました。令和6年度に岩倉中学校区、令和7年度に南部中学校区においてコミュニティ・スクールが本格的にスタートする中、準備委員会で地域の方からいただいたご意見やお考えを、児童生徒にも還元していきたいと考えます。

○現在の平和教育が、自分たちが被害者にならないようにするにはどうしたらよいかといったことに終始した、本来の平和教育の本質とは少しずれた教育がなされていることに対する指摘があるそうです。ぜひ、本質的な内容を捉えたうえで平和教育を推進していただきたいです。

⇒本質的な内容を捉えたうえでの平和教育は、小中学生には難しい現状がありますが、被爆者体験の方の話や社会の授業で日本の歴史を学ぶ中で、本質的な内容が少しでも伝わるような平和教育を進めたいと考えます。

○「自分によいところがあると思う児童の割合」、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の令和4年度の数値が少し心配な数値ではあります。学習活動の中で自分の活躍や自己有用感を感じる場面が少ないのかもしれませんが、学校の授業デザインの問題かもしれません。授業の中で、自分が解決できる場があったり、仲間と一緒に取り組んで解決することができたという経験を積ませてあげると、この数値は改善する可能性があるのではないのでしょうか。

⇒岩倉市授業デザイン研究委員会では、先生対児童生徒の一斉授業ではなく、対話的実践としての学びや仲間とともに学ぶための学びの作法などについて、研究を進めています。自分で解決できる場面や仲間と共に取り組む場面を、市内各小中学校で設定して取り組んでおり、今後も積み重ねていきたいと考えます。

○「No.20 いじめの未然防止と早期対応」の項目について、早期対応については書かれていますが、未然防止についてはもう少し書き込む必要があると思います。道徳や特別活動の時間だけでなく、授業の時間で自分のいる価値をみんなで認め合える関係を作っていくことで、いじめの未然防止にも繋がると思います。また、「No.28 社会情勢に対応した教育の推進」について、ICTのことばかり言及されていますが、新聞等の紙媒体の学習効果も高いです。ネットは関心のある分野に目がいきがちですが、新聞は自分が関心を持っていなかった分野に関心を持つようになるきっかけになります。文部科学省も予算をとって、小中学校に新聞が配架されるようにし、その活用を促しているように、そういった教育が必要なのかもしれません。それを「No.28 社会情勢に対応した教育の推進」に言及してもよいのかなと思います。

⇒いじめの未然防止については、価値をみんなで認め合える関係作りや、人間関係を良好にするために、ソーシャルスキルトレーニングやピアタイム（仲間同士の支え合いを学ぶ時間）などがあります。岩倉中学校では、「岩中タイム」として毎月、「他者を尊重する」スキル

や「気持ちを言葉にして伝える」スキルなど、テーマを決めて取り組んでいます。また、南部中学校では、ピアタイムとして、人間関係を良好にする時間を設けています。小学校においても、同様の活動が行われており、そのような活動が、未然防止につながると考えます。小中学校への新聞の配架については、紙媒体資料等の重要性を考慮し、設置に向けて検討をしていきたいと考えています。

1-4 給食等を通じた食育の推進

○障がい者の方が作ったものが学校給食に出されたときに、子どもたちがその人たちへの感謝とか、そういうものが感じられて同じ仲間と感じられたらよいなと感じました。そういう方向もあってよいのではないのでしょうか。

⇒どの生産者が作ったものでも感謝の気持ちを持って、給食を食べることができればと思います。また、学校で給食を食べられるのは、生産者だけではなく給食に関わる様々な人々に支えられていることを理解し、感謝することができるよう食育、食指導を進めていきたいと考えます。

○野菜の使用割合を増やすことが目的でなくて、地元の生産者やJ Aと対話することにより社会教育や学校教育にもたらす効果の方が重要だと思います。地産地消という数値だけにとらわれるのではなく、その中で子どもたちが岩倉の農業を知ることや生産者と対話することのほうが重要だと思います。そこで協働関係をより密接にしていくことを進められたらよいと思います。生産量が確保されないとしても、会話をして子どもたちと地域の生産者がつながることが重要で、その形で進めるという改善や今後の方向性を示すとよいような気がしています。天候の問題は、どうしようもないので、それよりもっと大切なものがあると意識されるとよいかなと思います。

⇒地元の生産者や納品者から、野菜の納品時等に情報交換を行っています。この対話の中で得た生産者の思いを食指導で伝えていきたいと考えます。

○朝食を毎日食べている児童生徒の割合というのは、生活習慣や家庭の様子を学校や家庭、地域がしっかりと情報共有しておかないと、不登校やいじめのような問題の早期発見につながらないと思います。例えばヤングケアラーでなかなか朝食が食べられないなんてことがあれば、家庭に問題があるといえます。そういった子どもたちへの問題行動の共有とか早期の気づきにも関わってくると思います。コミュニティ・スクールもできるということなので、地域と家庭と学校の連携、協働、問題の共有というところで一つの指標となると思います。

⇒小学校では、朝ごはんの項目がある「生活リズムチェック」を実施しており、児童が朝ごはんを食べた内容を食品別に色塗りし、保護者が感想を記入して学校へ提出します。この「生活リズムチェック」を保護者会で保護者に返却するときに、各家庭での朝食について話をする機会としています。また、地域、家庭、学校の連携については、コミュニティ・スクールの導入にあわせて、今後協議していきます。

1-5 学校における教育体制の整備

○「No.37 学校評価の実施体制の充実」についてですが、学校、家庭、地域のそれぞれが当事者意識を持つことが重要とされています。学校評価のアンケートを実施する際に、子どもを主体とした質問だけではなく、保護者や地域を主体とした質問を設けることも必要だと考えます。例えば、「(子どもが)気持ちよく挨拶を行うことができますか。」だけではなく「家庭の中で子どもが気持ちよく挨拶を行うことができる環境を保護者が作っていますか。」といった質問を設けることも必要なのではないのでしょうか。

⇒様々な家庭環境があり、家庭の問題について学校側が深く聞くことが難しい現状があります。

家庭や地域での子どもの様子を聞くアンケートでも、十分に当事者意識を持つことは可能であると感じます。また、アンケートで当事者意識を持つのではなく、コミュニティ・スクールなどにおいて、学校や子どもたちのことを考えていければよいと思います。

1-6 安心して学べる環境づくり

○「No.41 学校施設の安全性・機能性の向上」の「課題・今後の方向性」にある「エアコンの導入に向けて検討を進めていきます。」という表現についてですが、「エアコンの導入を進めます。」としてはいけませんか。夏季に体育の授業を行うのであれば、エアコンは必須であり、何か問題が生じた際に、エアコンの導入は検討段階でしたという説明では厳しいと思います。

⇒昨今の猛暑から児童・生徒を守るために空調設備を導入し、学習環境を整えることは必須であると考えており、令和6年度に設計、令和7年度に工事を実施する予定です。

2-2 地域ぐるみで子ども育てる意識の醸成

○生涯学習サークルの中に、地域の子どものための教育活動をしている団体を入れてもよいのではと思います。

⇒生涯学習センターでは、生涯学習サークルや社会教育関係団体等の団体が活動されています。

その中で、子どもが参加可能な活動をしている団体を調査して、令和6年度初めに中学校の生徒に情報提供をしました。この団体のうち、地域の子どものための教育活動をしている団体について、成果指標に反映させていきます。

○オンライン受講は、暑くて家を出たくない等の理由があっても気楽に利用できるメリットがあります。一方で、高齢者をはじめ不慣れで利用できない人もいるのではと危惧しています。

⇒生涯学習講座の中には、「はじめてのZoom講座」やスマホの操作に関する講座、令和4年度には「スマホの基本を楽々マスター」などの講座があり、高齢者等の皆さんに多く参加していただいています。オンライン講座の直前には、生涯学習センターで受講予定者からの相談に乗り、受講の支援をしています。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

○公開講座などでボランティアを育成していく流れを作っていくことも必要だと思います。今は、若い人も働いているし、シニアも長期間働かなければいけなくなり、ボランティアの時間を取

れる人が少なくなっているため、人材を発掘して、ボランティアの意欲を高めていくことが必要になっています。

⇒令和6年度に市民活動支援センターでは、車イス利用者、視覚障がい者、聴覚障がい者への手助けやコミュニケーションの仕方を考える市民活動支援講座を行う予定です。

○市の講座を何かのボランティアに繋がるよう施策をデザインしていくこともよいと思います。指定管理業務の範囲を超えているかもしれないが、講座から、サークル化、団体化、組織化に繋げていくと、成果指標の増にも繋がると思います。

⇒市民の活動が生涯学習サークルや社会教育関係団体へと組織化するための支援方法として、生涯学習講座に「学びの郷」という市民が講師となるしくみがありますが、ボランティアに繋がるような企画はなかなか応募がありません。指定管理者に生涯学習講座で実施できないか検討します。

3-3 市民の主体的活動の活性化

○支援する専門職である司書や博物館学芸員の充実が必要だと思います。予算の問題が絡むので難しいですが、そういったことを視野に入れて計画を進めていくとよいと思います。また、生涯学習サークルの数が伸び悩んでいるようですが、生涯学習サークルの会員数も把握しておき、傾向をつかんでおくとうよいと思います。

⇒専門性を有する職員の確保や配置については、今後も継続していきます。生涯学習サークルの状況については、会員数や活動状況について把握に努め、傾向をつかんでいきます。

○市の講座やサークルをきっかけに外国籍の人たちが、日本に住み続けなくなった、地域の人たちと繋がりができたという事例があります。だれかが誘ったり、参加したいと思える企画をしたりして、今後も日本の人たちと一緒に地域の活動ができるような協働型の講座やサークルの存在が、多国籍の市民で構成された市民生活では必要になってくると思います。大学連携講座で大学の学長と市長が連名で受講証明書を出せばよいのではないのでしょうか。自分が勉強したことの証明があると、民間にはない特徴として注目されるかもしれません。

⇒外国籍の人と地域の人との繋がりを持つ企画については、市民団体で実施しているところがありますが、生涯学習講座やその他の機会等においても検討していきます。また、受講証明書については、生涯学習講座の熟年者の連続講座で発行していますが、大学連携講座についても研究していきます。

○リカレントやリスクリングという分野がありますが、企業の人に向けて行政が仲介し、企業の技術開発や専門的知識を得るために大学を活用できればよいと思います。職業とも繋がる取組もこれからはできるのではないのでしょうか。長い期間、授業を受けて単位を取得するのではなく、もっと短い学びの成果を認証できる制度をつくろうという動きがあります。これが進んでいくと、大学連携が進んでいくのではないかと考えています。

⇒生涯学習センターで行う生涯学習講座に外国語、プログラミング、MBA（経営学修士）取得などの本格的なリカレント教育などを取り入れることは、日々の生きがいや居場所づ

くりを目的とする生涯学習に馴染まない部分がありますが、例えば初歩の英会話であるとか、文章教室など、リカレント教育等へのきっかけ・入口となるようなものについて取り入れることは可能と考えますので、検討していきます。

○公開講座や市民講座の役割を、企業のステップアップやリカレントも組み合わせさせた形で設定し、市民活動を企業が支えてくれるような認識を明確にしていけば、新しい講座ができ上がるかもしれません。

⇒企業が市民活動を支えてくれるような取組を企業の社会的責任として位置付けて取り組んでもらえるような観点について、生涯学習講座を企画する上で参考にしたいと考えます。

3-4 図書館サービスの充実

○読み聞かせの講座の後におはなし会などのボランティアの紹介をされていて、そのまま加入されることもあるのであれば、市民の活動が継続されて、さらに発展しているということの評価の中で説明できるとよいと思います。

⇒読み聞かせ講座の中でおはなし会などのボランティアの活動等を紹介していることから、参加者の中から新たに図書館ボランティアやサークルに加入される方もみえます。

○子どもが紹介した本をその子ども自身が紹介するという取り組みはできないでしょうか。知人が勤務する三重県の書店で既に行っているところがありますが、面白い取組だと思います。

⇒児童や親が「おすすめの本」を紹介するコーナーを児童コーナーに設けており、実際に児童書や絵本などの資料を展示し、コメントを記載しています、また、その本について、見た人が良いと思った場合は、赤丸シールを貼るなど提示された本についての反響を見ることができます。

○レファレンス機能をさらに高めるということが大事なのかもしれません。岩倉図書館に行けば、どんなことでもヒントを見つけることができるという市民意識が定着すると利用も広がるのではないのでしょうか。窓口業務の充実を図ることも効果的であると思います。

⇒レファレンスについて、職員の窓口での対応力を高めるため、年に数回、職員研修を実施しています。今後もレファレンス対応について幅広く情報提供に努め、新規資料の情報収集や整理等にも努めていくとともに、市民への周知を図っていきます。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

○若い世代の自主的な活動が出てくるとよいと思います。高校生や大学生が活動を通じて成長していくとよいと思います。

⇒文化・芸術に関わる高校生や大学生に対して市民文化祭の一部門である美術展に作品を応募していただくように働きかけて、出展していただいています。また、音楽連盟の加盟団体に活動支援をしており、多くの高校生や大学生も参加しています。音楽のあるまちづくりの柱事業であるジュニアオーケストラについても、小学生から大学生の団員が活躍しています。

様々な機会を通じて、若い世代が文化・芸術活動を将来にわたって続けられるように支援したいと考えます。

○市民活動を起業するときのアドバイザーが市に設置されるとよいと思います。補助金のことを含めて教えてもらえるようなアドバイザーがいると効果的なのではないでしょうか。図書館のレファレンスのように、図書館に行けば相談できるというように、市民活動についても相談できる窓口が必要であると思います。

⇒市民活動に関する支援は、市民活動支援センターが窓口となって実施しています。また、生涯学習センターに市民活動についての相談窓口が設置されており、必要に応じて市民活動センターや生涯学習課を案内できるような体制をとっています。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

○制度自体の目指す方向性を改めて確認するタイミングだと思います。今までの制度においては、事業の立ち上げの際のイニシャルコストは助成されますが、ランニングコストは助成されません。違う部分に支援の手を伸ばすことも考えていかなければならないと思います。何を旨とするのかを考えるとではないかと思います。また、新型コロナウイルス感染症の感染収束をきっかけに、事業が元に戻っているかと思えば、まだまだの印象があります。

⇒音楽のあるまちづくりの柱事業としてジュニアオーケストラがありますが、その他にも音楽連盟の加盟団体に補助や活動支援を行っています。このような活動に多くの若い世代が参加していますが、これまでの事業を振り返りつつ、必要な施策を検討していきます。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

○大学時代に愛知県出身だと友人に伝えると、日本史の教科書には愛知県に関する記述がたくさん出てくると言われたことがあります。それを聞いて、あらためて愛知県の歴史を感じるきっかけとなりました。最近ではNHKの大河ドラマで徳川家康が取り上げられており、愛知県が注目されていますが、この周辺は有名な武将がいた歴史ある地であることを再認識しています。当時、武将が寺や家に泊まった際に置いて行った書簡など、縁の物を残しているはずで、そういうものが残っているのであれば、保管していく必要性を感じました。ここで生まれ育った者として、有るものはできるだけ残して行ってほしいと感じました。

⇒各家庭で保管していた古い書簡などは、遺品整理等の際、ご家族から連絡を受けて引き取ることがあります。引き取りの際に、今後残す必要があるものかどうかを判断できる職員の確保や引き取った品を適正に保管する場所など、課題は多くありますが、大切に残していきたいと考えています。

○文化は観光の資源ですが、地元の人にとってみれば、愛着が生まれる地域のシンボルです。文化財の保管については、非常に重要であると思います。物を保存することは非常に難しいので、デジタルコンテンツ化についてもぜひ検討していただきたいと思います。今、民具についてはデータベース化を実施しており、少しずつデータ化率を上げています。デジタルコンテンツ化をすすめていき、学校の授業で活用することができたらよいと思います。学校で文化財を活用

していく事業を提案している博物館もあります。

⇒民具や発掘調査の出土品を学校の授業で活用する際、デジタルコンテンツ化が有効だと考えます。所蔵している民具すべてをデジタル化することを目指して事業を継続していますが、現在、市民団体が無理のないペースで取り組んでいることから時間が必要な状況です。出土品については、発掘の都度、報告書がweb上で閲覧できることから、こうした情報を郷土学習に活かしていきたいと考えています。

○デジタルコンテンツの公開は、日本全国をはじめ海外に向けて広く紹介することができます。一方、学校に対しては、公開している文化財の現物を貸出しするなどして、実際に見たり、触れたりすることによって、文化の共有ができれば、教育効果が高いと感じます。財産を有効活用していただくとよいと思います。

⇒学校の授業で文化財の現物を実際に見ていただくことは、非常に効果的だと思います。例えば、令和4年度まで発掘調査を行っていた下田南遺跡については、小学校3・4年生の教科書副読本「わたしたちのまちいわくら」に掲載しており、授業に合わせて出土品を直接見てもらう機会を学校と連携して行うことができればよいと考えます。

○物もそうですが、実は人もすごい人がいたりします。物・人・事すべてを学びの場などに活用していけたらよいと思います。

⇒毎年、岩倉ゆかりの人物の足跡を生涯学習講座で紹介しています。近年では、山内一豊や渡邊錠太郎を紹介しました。また、岩倉出身の小説家を招いて、図書館で講演を開催したこともあります。今後も岩倉ゆかりの人物を学びの場などに紹介できるよう、検討していきます。

5-3 文化財の保存と活用

○文化財の海外発信の話が出ましたが、海外に行って日本の文化のどの分野に興味があるのかと聞いてみると、アニメが好きだと返ってきます。そういった新しい文化への取り組みも必要なのではないかと感じています。

⇒海外では、日本のアニメや漫画に関心を持つ人が多いですが、昨今の国内でも非常に関心が高い状況です。アニメ音楽を岩倉ポップスコンサートやマタニティ&キッズコンサート、岩倉駅コンサート等で演奏したり、今年度開催予定の文化講演会で企画したりしておりますが、今後もこうしたサブカルチャーの分野や他にも多様な分野も取り入れて、行事の企画をしていこうと考えています。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

○「No.76 スポーツの普及と振興」についてですが、「障がい者スポーツ」ではなく「パラスポーツ」という表現の方がよいと思います。パラスポーツは「すべての人が」という意味もあります。SDGsの「誰ひとり取り残さない」ということにも繋がると思います。

⇒昨今においては、パラリンピックの開催が注目を浴びているように、「パラスポーツ」という言葉も広く浸透してきています。今回のご提案いただきましたとおり、今後は「パラスポーツ」という表現にしていくようにいたします。

VI 令和5年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

基本目標1 「まちづくり人」を育む教育の推進

1-1 子育て支援の推進

子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つことができるまちとなるよう、就学前の子どもやその保護者に関わる機関と地域との連携を強化します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
3歳未満児保育の受入児童数	249人(H28)	373人(R5)	391人(R6)	280人
子育て支援施設利用者数	12,261人	7,470人※1	8,282人	13,000人

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、状況に応じて利用時間や利用人数を制限して開館した。

2. 施策の取組状況

No.1 家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

子育て支援センターでは、利用時間の3部制と消毒作業を継続しながら、育児広場にこころフロアや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供しました。また、地域交流センターくすのきの家、アデリア総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、おでかけひよこ広場や、1歳児を対象とした、おでかけっこ広場についても引き続き予約制として実施し、地域の親子の交流を促進しました。

ベビトレヨガや親子リトミック等の育児講座は全29回を開催し、国際交流員との交流も継続して実施しました。

子育て支援センターの利用者支援員、保健センターの保健師及び指導保育士に児童館職員及び家庭児童相談員を加え、毎月1回の利用者支援会議を実施し、情報共有を図り、地域での子育て支援に関する課題の解決に向けて連携の強化を図りました。

市内NPO法人が実施しているホームスタート事業を支援するため、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金を支給し、新たにホームビジター3人を養成することができました。その結果、ホームスタートいわくらの運営体制は、オーガナイザー2人及びホームビジター15人となり、活動実績としては15家庭に対して延べ77回の訪問を行いました。また、12月2日にアデリア総合体育文化センターにてホームスタートhappyフェスタをNPO法人と共催で開催し、人気女性芸人くわばたりえさんを講師に招き、「わたしの子育て“100点でなくてもいいやん!”」をテーマに講演していただくとともに、参加者へホームスタートや病後児保育、子育て支援センター

等の紹介を行いました。ファミリー・サポート・センター事業では、会員交流会の開催や65歳の集いでのチラシの配布を行い、事業の周知及び会員数の拡大に努めました。

多世代交流を目的として、老人クラブ連合会や民生委員等の地域団体の方との交流会を全児童館で開催し、合わせて270人の参加がありました。また、児童館母親クラブと協働で児童館事業を実施し、相互の交流を行いました。

児童館では、引き続き「幼児クラブ」や「おやこひろば」を開催し、地域における居場所づくりや利用者同士の交流の場となるよう努めました。職員が行う手遊びや読み聞かせを目的に訪れる親子に加え、開催時間以外の利用者も徐々に増加しました。

また、妊産婦、子育て家庭、こどもに対する切れ目のない一体的な支援を行うため、令和6年度から「こども家庭センター」を設置するにあたり、準備を進めました。

課題・今後の方向性

地域の親子の居場所として、子育て中の親子の交流の場を提供していくとともに、各児童館の地域性を活かした行事の充実を図っていきます。

また、「こども家庭センター」を設置し、関係機関で情報共有を行うとともに、基幹相談支援センターや重層的支援、児童発達支援センターの相談業務とも連携できる体制づくりを進めます。

成果指標では、子育て支援施設利用者数が目標値に対して大きく下回っていますが、一方では、3歳未満児保育の受入児童数は目標値を大きく上回っています。これは、少子化が進む一方で低年齢からの保育の需要が増大していることが大きな要因であると考えられます。このような状況を考慮し、子育て支援施設の利用や子育て世代の居場所について、スマートフォンアプリ「すぐーる」を活用して積極的に情報提供し、周知の拡大に努めます。

No.2 特色ある幼稚園づくりへの支援

教育委員会の自己評価

私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として体操用の器具、事務用備品の購入費、職員研修事業費として講師料等の費用、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

課題・今後の方向性

私立幼稚園及び認定こども園に対し適切な事業の案内を行い、効果的な補助や運営支援を続けます。

No.3 保護者の経済的負担の軽減

教育委員会の自己評価

従来からの第3子保育料無料化等事業、病児・病後児保育市外施設利用補助金の実施のほか、幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上の保育料、幼稚園授業料及び預かり保育の無償化を実施しました。また、所得の低い世帯や3人以上の子どもがいる世帯に対して副食費の減免や補助を実施し、保護者の経済的負担を軽減しました。さらに、食材費の高騰の影響を保護者負担の副食費に

反映させず据え置くため、認定こども園等に対して、県補助事業を活用して保育園等給食費支援事業費補助金を支給しました。併せて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、7月から認定こども園等主食費支援事業費補助金を支給して認定こども園等に通う園児の主食費を無償化し、保護者負担を軽減しました。

課題・今後の方向性

幼児教育・保育の無償化、市外の病児・病後児保育施設利用補助事業及び第3子保育料無料化等事業を継続して実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

No.4 幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実

教育委員会の自己評価

認定こども園と公立保育園で合同のカリキュラムの打ち合わせや研修、園長会を実施して、幼児教育や保育の質を高めるための情報交換や職員間の交流を継続しました。また、保育園職員研修に認定こども園職員や保健師、児童厚生員の参加を呼びかけ連携の強化を図りました。

課題・今後の方向性

公立保育園と私立の認定こども園等の園長や保育士で合同の研修等を行ったり、積極的に情報交換や交流したりすることで、幼児教育や保育の質の向上を図ります。

No.5 特別な支援が必要な子どもへの対応

教育委員会の自己評価

子ども発達支援施設あゆみの家において、保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携しながら早期療育を心がけ児童発達支援を実施しました。保健センターや愛知県医療療育総合センターをはじめとする関係機関と連携を取り、療育を実施しました。あゆみの家での療育支援事業は2回実施し、ともに子どもの様子の観察やケース検討を行い、顔の見える支援体制づくりを図ることができました。また、保護者との面談や看護師、医療機関及び関係部署と情報交換や連携を行い、医療的ケア児の保育を継続して実施しました。

課題・今後の方向性

関係する施設の職員に対し情報提供等を行い障がいへの理解を深めるとともに、関係機関、事業所との連携を深め、切れ目のない支援ができる体制づくりを進めます。

No.6 小学校への円滑な接続

教育委員会の自己評価

各小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開催することで、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換を行いました。

課題・今後の方向性

幼児教育や保育の知識、技術の継承や情報交換を通じた連携の強化を図り、また、小学校への就学をより円滑に進めるために、公立保育園、私立幼稚園及び認定こども園の職員間で合同の研修等を実施し交流を進めます。

1-2 確かな学力の育成

個に応じ個を生かす学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H28	R4	R5	目標(R8)
学校で好きな授業がある児童の割合※	小：93.4%	小：92.5%	未実施	小：94.0%
先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小：74.2% 中：64.8%	小：76.8% 中：78.1%	小：79.6% 中：77.2%	小：78.0% 中：70.0%
友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童の割合	小：68.9%	小：80.7%	小：80.9%	小：72.0%

小：小学生 中：中学生

※平成30年度の全国学力・学習状況調査から質問が削除されたため、令和元年度以降は、独自調査とした。

2. 施策の取組状況

No.7 教員の指導力の向上

教育委員会の自己評価

経験年数3年目の少経験者や力量向上を図りたい教職員を対象に、「不登校の防止と改善」や「特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援の在り方」等をテーマに各種研修を実施しました。また、各学校においてもオンラインの研修会に参加したり、外部講師を招いた校内研修会や授業公開等を実施しました。こうした取組により教員の力量向上と自ら学び続けようとする意識の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

市教育研究会を中心に教員研修のあり方を研究し、より有効な研修を実施することで、教員の指導力の向上を図ります。

授業デザインや児童生徒の指導に長けた教員経験者を授業デザインアドバイザーとして雇用し、学校を拠点に、特に経験年数の浅い教員に対して、授業デザインのコーディネートを実施することで教員の指導力の底上げを図ります。

No.8 楽しい授業・わかる授業の実践

教育委員会の自己評価

各学校では、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、職員研修、授業研究を行ってきました。市教育研究会においても児童生徒の現状を見極め、学力向上を図るための指導方法や職員研修のあり方の研究を進め、本市全体の授業の質的向上に努めてきました。

成果指標である「先生から示される課題や、学級やグループの中で自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」は、小中学生ともに、目標値を上回っています。

課題・今後の方向性

「新しい生活様式」を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を日々の授業の中で具現化していくには、今後も校内研修を積み重ねながら研究を継続していく必要があります。また、研修等の受講により、小学校の外国語活動、プログラミング教育についての理解を図っていきます。

1人1台配付されているタブレット端末の有効的な活用を含め、個々に応じた学びの充実に向けてさらに研究を進めていきます。

No.9 きめ細かい教育体制の整備

教育委員会の自己評価

少人数指導担当として、常勤の県費加配教員6人のほかに、市費非常勤講師を全小学校に各1人、両中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、2教科に各1人ずつ4人を配置しました。きめ細かい指導を行うことで、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。

一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感が得られることで、学習効果を高めることができました。また、岩倉南小学校の5年生では、進級時に児童数が大幅に変化する場合に対応するため、令和3年度に引き続き、35人学級制での配置のままとし、学級運営の円滑化を図りました。

少人数授業担当の市費非常勤講師を対象に、研究授業による研修を実施しました。指導の実情を把握し、授業内容や指導技術等について指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

少人数授業等非常勤講師による指導形態は、児童生徒の学力の向上や、学ぶ意欲の向上等に一定の成果を上げています。小学校高学年における教科担任制の導入の検討を進めていくとともに、チームティーチングと少人数授業について、児童生徒のグループ編成の方法などについて工夫・改善に取り組んでいきます。

No.10 特色ある教育・学校づくりの推進

教育委員会の自己評価

魅力ある学びづくり支援事業を中心として、異学年交流や地域の人に伝統文化等を学ぶことによる人間関係づくり、食育や命の大切さを学ぶ教育活動など、各学校の独自性を生かした取組を行いました。

また、授業改善においては、各学校の授業研究を担当する教員で構成した岩倉市授業デザイン研究委員会を核として、めざす授業の方向性を全小中学校で共通理解とするとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めました。さらに、各学校で行われる現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授業を参観しながら研修ができるように努めました。その結果、市としてめざす児童生徒像などについて共通のビジョンを持つことができつつあり、自校の課題も見え、今後の授業づくりの方向性を研究することができました。

課題・今後の方向性

岩倉市授業デザイン研究委員会を中心に学校間における取組等を共有するとともに、市がめざす具体的な児童生徒像などについて共通理解を図りながら、各学校の特色や自主性・自律性を尊重した特色ある学校づくりを推進していきます。

No.11 外国語教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

小学校における新学習指導要領の完全実施（令和2年度）により外国語（英語）が教科化され、専科教員を引き続き配置しています。さらに、外国語教育非常勤講師を6人配置し、担任と協力しながら楽しく学べる外国語活動を通じて、児童の外国語学習への興味を高めるなど、外国語（英語）教育の充実を図りました。

課題・今後の方向性

児童の外国語学習への意欲を高めるため、専科教員及び市費の外国語教育非常勤講師を小学校に配置し外国語教育の充実を図るとともに、35人学級編成の対象学年の拡大に対応するため、専科教員の配置を要望していきます。

また、小学校教員を対象に指導方法等についての研修を充実させるとともに、研修には、中学校英語科教員も参加することで、中学校へのスムーズな接続を図ります。

No.12 ICT教育と情報モラル教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

ICT（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。市内小中学校の教員で組織するコンピュータ教育研究委員会では、さらに授業効果を高めるためのソフトウ

ェア等の検討や活用方法について、研究を深めました。情報モラル教育に関しては、発達段階に応じたカリキュラムや講習会を実施することにより、児童生徒に情報モラルについての意識を高めるなど、効果の高い授業実践を各学校で実施しています。

夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するとともに、行事のライブ配信等も行いました。また、新入学児童及び転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、児童や保護者に対し、活用方法や情報モラル等の周知を行いました。

ICT環境について、令和6年9月の校務用及び教育用情報教育システムの更新に向けて、各学校へのアンケート調査やコンピュータ教育研究委員会等で仕様の検討を重ねました。パソコン教室を廃止とする一方で、プロジェクターを教室毎に1台導入、教師用1人1台タブレットには児童生徒と同型の機種を導入、新規及び継続で導入するソフトや周辺機器の選択、授業効果を高めるICT支援員を継続して配置するなど機能性、利便性、費用、保守体制等様々な面から検討し、情報教育の更なる向上に向けて仕様を決定しました。提案方式により業者選定するための審査機関として、小中学校情報教育システム検討委員会を組織し、令和6年2月には、プロポーザルを実施し、導入する仕様とサポート業者を決定しました。

課題・今後の方向性

令和6年9月の校務用及び教育用情報教育システムの更新に向けて、決定した仕様に基づき、機器の入札、契約を締結し、導入スケジュールを遵守し、円滑に移行します。また、令和2年度末に導入した児童生徒用タブレット及びソフトウェアの更新に向けて、更新計画策定等の検討を進めます。

「生成AI」については実証事業を通して、授業の改善や授業を計画する際の業務効率化などの検証を考えています。

No.13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実

教育委員会の自己評価

250人ほど在籍している外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導には、15人の県費加配教員と市費非常勤講師として、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置しています。また、来日後、間もない児童生徒を対象に、学校生活適応指導教室において、学校生活に適応できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようにしています。

新入学児に対しては、入学後に早く学校へ適応できるよう、学校生活に必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを行いました。

さらに、将来に希望がもてる進路選択ができるように進路説明会等の実施やキャリア教育も行っています。

課題・今後の方向性

外国にルーツをもつ児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しているため、児童生徒の卒業後の進路について見通しを持ち、着実な学力の定着が図られるよう、指導体制を充実に努めます。また、保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報機器を活用するなど、通訳・翻訳の充実に図り円滑な情報伝達に努めます。

No.14 特別支援教育の充実

教育委員会の自己評価

発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、19人配置し、学校生活の指導及び支援など個別指導の充実を図りました。

通級指導教室では、6校目となる五条川小学校に情緒障がいの通級教室「さくら」を開設し、個別指導の充実を図ることができました。

課題・今後の方向性

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっているため、個別指導の充実を図る必要があります。令和6年度からは、岩倉南小学校に新たに通級教室を開設することで、市内全ての小中学校で障がいの特性に応じた個別指導の充実を図っていきます。

No.15 学習支援の充実

教育委員会の自己評価

生徒の学力向上を図ることと学習の場を提供することを目的として、土曜日の午前中及びテスト週間中の授業後に講師の先生や教員を目指す大学生等の指導による自主学習会を両中学校で開催しました。生徒一人ひとりに合わせた学習を進めるとともに、生徒自身の自主的な参加型にすることで、自ら考え、取り組んでいこうとする意欲の向上につながりました。

土曜学習については、岩倉中学校では17回開催し延べ50人、南部中学校では32回開催し延べ208人、トワイライト学習については、岩倉中学校で13回開催し延べ552人、南部中学校で16回開催し延べ1,209人の参加がありました。

課題・今後の方向性

中学校において、指導者（非常勤講師や教員を目指す大学生等）を配置し、引き続き、土曜学習に加えて、中間・期末テスト期間中にトワイライト学習として実施し、生徒が自主的に学習する場を提供します。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

地域や関係団体と連携を深め、子どもの健全な心とからだの育成に取り組みます。

1. 施策の指標

成果指標	H28	R4	R5	目標(R8)
自分によいところがあると思う児童の割合	小：74.6%	小：74.0%	小：82.4%	小：77.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小：86.4% 中：68.0%	小：75.5% 中：65.4%	小：75.6% 中：60.4%	小：87.0% 中：71.0%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小：92.7% 中：92.6%	小：95.8% 中：94.5%	小：94.5% 中：91.6%	小：94.0% 中：93.5%

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.16 「岩倉市子ども条例」の推進

教育委員会の自己評価

令和5年度6年度の2か年で、「第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画」と「岩倉市子ども行動計画」を一体の計画とした「(仮称)第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画」の策定を開始しました。その計画の基礎資料とするため、岩倉市子ども条例の認知度を含む子どもの権利についてのアンケート調査を、小学校4年生、中学校2年生、高校2年生にあたる年齢の子どもとその保護者に行いました。

また、岩倉市子ども条例で保障する子どもの権利のひとつである「参加する権利」の参加の場として、子どもが主体的に活動する児童館行事最大のイベントである「にこにこシティいわくら2023」を開催し、実行委員を含め239人の児童が参加しました。この事業の開催にあたっては、子どもの実行委員を募集し、実行委員会で子どもたちが中心となって内容の検討や準備、当日の運営を行い、意見表明・参加をする機会とすることができました。

その他にも各児童館において、子どもの意見を取り入れた「こどものき・も・ち企画」や、子ども運営委員を募り子どもたちが企画・運営する行事などを各館で積極的に行いました。

11月20日の「岩倉市子どもの権利の日」に合わせて広報紙で、子どもの権利や子どもの権利救済の窓口についての周知を行いました。

課題・今後の方向性

「（仮称）第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画」を策定し、岩倉市子ども条例に基づく施策を一層推進するとともに、子どもの権利について大人も自覚し、子どもの権利に関する理解が一層深まるよう、広報及び啓発に努めます。

No.17 人権教育の推進

教育委員会の自己評価

「岩倉市子どもの権利の日」である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進めてきました。

平成26年度から「岩倉市小中学校人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めています。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、小中学校では、ヴァイオリニストの式町水晶氏をはじめ、写真家の松本紀生氏、講師の旭堂麟林氏、闘病中の子ども達の支援活動を行っている大野寿子氏を講師に招き、人権講演会を実施しました。また、人権関係図書の購入や大型紙芝居の上演等を行うなど、人権教育の推進を図ることができました。

課題・今後の方向性

岩倉市小中学校人権教育研究会を中心に、各小中学校で連携しながら、多様性への理解に関する学習など人権教育を推進します。

No.18 道徳教育の充実

教育委員会の自己評価

道徳の教科化（小学校平成30年度、中学校令和元年度）により、各学校においての実践的な指導方法の研究や、県や丹葉地方教育事務協議会、市主催の研修等への参加などを通じて、実践的な指導方法の習得等に取り組むことで、道徳教育の充実を図りました。また、教科としての道徳だけでなく、朝の会、帰りの会、学年集会などさまざまな場面で10分から15分程度でできる「小さな道徳」に取り組む学校もありました。

課題・今後の方向性

道徳科を始めとした各教科の授業や特別活動等と関連を図りながら道徳教育を展開し、子どもたち自身による「考え、議論する道徳」に取り組んでいきます。

また、日常生活の中ですぐに生かせるような、「小さな道徳」の教材を考えていきます。

No.19 児童生徒・保護者への相談体制の整備

教育委員会の自己評価

全小中学校に配置している「子どもと親の相談員」への児童生徒の相談件数は、1,922件で、保護者・教員からの相談件数は572件でした。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を把握することにより、不登校等の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。

令和5年度から、岩倉中学校に不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を定期的に開催しました。岐阜県の不登校特例校や小牧市にあるフリースクールへの視察、相談窓口をまとめたリーフレットの作成、不登校児童生徒のアセスメントシート（児童生徒理解・支援シート）の改訂、両中学校の学習室・支援室の運営方法の検討など、様々な角度から不登校対策に取り組みました。また「適応指導教室おおくす」は、令和5年度から指導員を1名増員し、積極的に家庭訪問、相談活動などを行いました。さらに、学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーが、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

成果指標である「自分によいところがあると思う児童の割合」は、令和4年度より8.4ポイント上がりましたが、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」については、5.0ポイント下がり、目標を下回る結果になりました。一方で、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」は横ばいとなっています。

課題・今後の方向性

学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーについては、年々、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談が多様化・複雑化しており、学校内、行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えての連携も増えていることから、令和6年度から1名増員し2名体制で支援体制の充実に努めます。

No.20 いじめの未然防止と早期対応

教育委員会の自己評価

いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を1回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を1回開催しました。重大事態が発生した際の調査方法のあり方、重大事態調査の各種様式等について前年度からの修正事項の確認や、専門的立場から意見交換を行い、共通認識をもつことができました。

学校においては、児童生徒に対しタブレット端末に標準装備されているアプリのメッセージ機能を利用して担任に相談できる環境を整えるとともに、定期的にアンケート調査や教育相談を実施し、いじめの早期発見に努めました。

課題・今後の方向性

本市や各小中学校のいじめ防止基本方針を踏まえ、「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題専門委員会」を定期的に開催し、いじめの防止等に関する機関等との連携を図ります。また、児童生徒・保護者・地域等に対して、いじめ問題に関する周知・啓発の効果的な方法について検討します。

No.21 文化・芸術にふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

児童の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和5年度は、小学校5校のうち3校で音楽鑑賞を、2校で演劇鑑賞を実施しました。中学校では、映画鑑賞を実施しました。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞会などを始め、文化・芸術にふれる機会の充実に取り組んでいきます。

No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実

教育委員会の自己評価

例年、岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、生徒会活動・有志活動を学校活動の基本の一つとして位置付け、ボランティア活動に積極的に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動は限られたものとなりました。

地域の人材を活用した米や野菜の栽培や職場体験等は、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら行うことができ、地域のつながりを深めるとともに、豊かな心を育むことができました。

課題・今後の方向性

地域の人材を活用した授業等は、地域のボランティア活動の増加に伴い、増加していくことが予想されます。今後、導入するコミュニティ・スクールとも連携しながら、様々な体験活動の充実に取り組んでいきます。

No.23 環境教育の推進

教育委員会の自己評価

岩倉南小学校では「学びの池」観察池を利用して、理科や総合的な学習で、曾野小学校では校舎南側にある四季の森で、1・2年生の生活科や4年生の理科などで虫や植物の観察を行いました。岩倉東小学校・五条川小学校では、ゴーヤやアサガオ等のツル性の植物で緑のカーテンを作り、遮

光や断熱効果を図りました。五条川小学校では、SDGsに関する取組も実施しました。岩倉中学校では、クリーンチェックいわくらに合わせて、全校生徒とPTAが協力して学校周辺ならびに市内の数か所に分散して、学年ごとに市内の清掃活動に取り組みました。

小学校2年生ではザリガニつりで自然とふれあい、4年生では3Rを学び、犬山浄水場、五条川右岸浄化センター、小牧エコルセンター等の関連施設を訪問し、環境に関する学習を行いました。また、市内を探訪し、郷土の自然、史跡に直接触れる活動を行いました。市内小中学校では、照明のスイッチ、トイレ等に節電・節水の表示をするとともに、校内掲示板への環境保全のポスター掲示や子どもたちに声かけなどをして節電・節水の意識づけを図りました。ごみの分別を行い、地域で実施する資源回収に出すように努め、アルミ缶やプリンターカートリッジの回収、裏紙利用、PTAや児童・生徒会等による資源回収を実施しました。花壇やプランター等で花等を栽培して校内の緑化活動を実施した。

それぞれの学校の特色にあった環境教育を実施し、環境問題に主体的に取り組む態度や実践力の育成に努めました。

課題・今後の方向性

「緑のカーテン作り」を理科の授業と結びつけたり、美術の授業でユニバーサルデザインを意識したりするなど、各学校において今まで工夫を凝らして実践していることを、教科横断的な視点で学習に取り入れていくことも大切です。また、今後、導入するコミュニティ・スクールとも連携しながら、環境教育を継続的に推進していきます。

No.24 平和理解の推進

教育委員会の自己評価

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、令和5年度は広島市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納をしました。また、平和記念式典への参列、原爆ドームや平和記念資料館等への訪問、さらに被爆体験者の講話を聞くことで、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。被爆体験談や戦争体験談を聞く機会を通して、児童生徒が戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶなど、平和教育の推進に努めました。

課題・今後の方向性

被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなってきました。児童生徒自身が過去を正しく学び、平和派遣事業や体験談等で学習した内容や経験を次世代へ伝えていくことができるよう、平和教育の推進に努めていきます。

No.25 国際的な視点の育成

教育委員会の自己評価

国際理解教育の一環として、市内在住の中学生 14 人を派遣団としてモンゴルに派遣する中学生海外派遣事業につきましては、令和 4 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により団体での海外渡航が難しいため、モンゴルの新モンゴル高等学校の中学生とオンラインで交流を行いました。参加希望者と面談を行い、市内在住の中学生 13 人（3 年生 6 人、2 年生 3 人、1 年生 4 人）の参加を決定し、令和 4 年度からの要望を踏まえて、交流日数を 1 日増やしました。現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができました。また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流の体験を他の生徒に伝え、国際理解を深める機会となりました。さらに、モンゴルからの教員 5 名を研修の一貫として市内 3 校の小学校で受け入れました。交流等を通じた国際理解に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ児童生徒の育成を図ることができました。

課題・今後の方向性

中学生海外派遣事業は、モンゴルへの渡航を再開し、モンゴルの新モンゴル高等学校の生徒との交流体験等を通して国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ児童生徒の育成を図ります。

No.26 読書活動の推進

教育委員会の自己評価

朝の一斉読書、読み聞かせや読書週間等における読書活動など、本に親しむ機会の充実を図りました。読書指導員や「読み聞かせボランティア」を中心に、児童生徒の興味・関心に応える本を整備したり、特設コーナーを設ける等、環境整備に努めるとともに、利用しやすい配架を工夫するなど、魅力ある図書館づくりに努めました。

課題・今後の方向性

図書館の環境整備に努めるとともに、読書指導員や読み聞かせボランティアと連携し、児童生徒の読書習慣の定着を図るための取組を進めます。

No.27 キャリア教育の推進

教育委員会の自己評価

愛知県教育委員会から魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の中のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」として、岩倉中学校と南部中学校に委託されました。職業講演会や様々な職種の職場体験学習等を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解

を深めました。また、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会になりました。

課題・今後の方向性

両中学校に加えて、小学校においてもコミュニティ・スクールの導入にあわせて、地域の中から講師を招聘しキャリア教育につながる体験活動を実施し、体験学習等を通じて学んだことを振り返り、下級生に伝える場を設けるよう努めていきます。また、「キャリア・パスポート」を使用する単元等を各学年、年間5回程度選び、キャリア教育ノート等のワークシート(教材)を使用します。さらに家庭、地域、関係機関との連携として、振り返り活動をする様子を公開したり、学校HPに活動を掲載し、保護者や地域の方へ啓発します。

No.28 社会情勢に対応した教育の推進

教育委員会の自己評価

市内全小中学校ではICT支援員を講師に迎え、情報モラル教室を開催し、SNSやコミュニケーションアプリの使い方、スマートフォンによるトラブルなどについて、映像を交えながらネットモラルに関する学習を行いました。

カリキュラムに位置付けられた情報モラルの学習内容に外部講師による学習を関連付けることで、さらに効果の高い情報モラル教育に取り組んでいます。

LGBTQに配慮した、誰にも優しい制服を目指した児童生徒主体での制服の見直しやSDGsを意識した環境教育や福祉教育の実施など、昨今の社会情勢を取り入れた教育を行いました。

課題・今後の方向性

児童生徒1人1台端末が整備され、児童生徒にとっては情報機器の存在が身近なものになるとともに、スマートフォン所有の低年齢化が進む現状から、情報モラル教育については、家庭との連携が重要になっており、引き続き、家庭と一体になって推進していくよう努めます。

また、児童生徒1人1台端末を利用した個別最適学習や、これからのAIの時代を「自らつくっていく力」をつけるためのSTEAM教育(科学、技術、工学、芸術、数学の5分野を総合的に学ぶ教育)なども取り入れていきたいと考えます。

No.29 健康教育の推進

教育委員会の自己評価

小学校では、児童の歯の健康づくりのため、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたフッ化物洗口を、全小学校の4年生まで拡大して再開しました。小中学校の保健の授業では、喫煙や飲酒、薬物が心身の健康に与える影響について学習しました。岩倉中学校では、消防署職員による心肺蘇生法を含む普通救命講習を受講しました。

課題・今後の方向性

規則正しい生活習慣の確立に取り組むとともに、児童の歯の健康づくりとして、小学校の1年生から4年生までの児童を対象とするフッ化物洗口を継続して実施します。心電図検査は、これまで小学校1、3、5年生、中学校1、3年生を対象として実施してきましたが、学校保健安全法施行規則では、小学校1年生、中学校1年生の心電図検査は必須で、他の学年は心電図検査の対象から除くことができると規定されていること、また、丹波管内近隣市町では小学校1年生、中学校1年生のみを対象としている市町が多数の状況から、学校医への意見聴取や愛知県内の他市の状況を踏まえ岩倉市医師会へ検査対象学年変更についての協議をしました。その結果、心電図の検査対象学年を見直し、小学校1年、4年生、中学校1年生を心電図検査の対象学年とすることにしました。

1-4 給食等を通じた食育の推進

学校での食育活動や給食を通じて児童生徒への食育を推進するとともに、家庭における食育を促進し、子どもたちの心身の健全な発達に努め、生涯にわたる食への関心につなげます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R4	R5	目標 (R8)
学校給食における県内産野菜の使用割合	県内産：38.3% 岩倉産：9.4%	県内産：40.8% 岩倉産：5.8%	県内産：35.9% 岩倉産：4.0%	県内産：43.0% 岩倉産：9.5%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小：85.6% 中：81.8% (H28)	小：81.6% 中：83.0%	小：82.9% 中：75.4%	小：88.0% 中：84.0%

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.30 学校における食育の充実

教育委員会の自己評価

毎月配付している献立表の裏側に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」により、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。また、学校給食の献立写真や自宅で作れる簡単レシピをホームページに掲載し、学校給食の情報発信に努めました。

栄養教諭が、全小中学校の小学校1年生から5年生、中学校1年生及び3年生を対象に、学年に応じた食指導を90回実施しました。

岩倉南小学校、岩倉東小学校及び曾野小学校では、地域の野菜・米の生産者等が児童に直接、野菜や稲作りの指導を行うなど交流を図ることにより、地域への理解も深める体験学習ができました。

3年に一度のアンケートとして、学校給食や家庭での食事の状況を把握し、学校給食の献立や食指導に活かすため、小学校2年生、4年生、6年生、中学校1年生及び2年生を対象に実施しました。

成果指標である「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」は、小学生では令和4年度より1.3ポイント上がりましたが、中学生では7.6ポイント下がり、目標を下回る結果になりました。

課題・今後の方向性

栄養教諭等が、各学年の学習内容に応じた題材を設定して食指導を行うことにより、児童生徒の給食食材への興味や関心を高めるとともに、健康増進につなげる食育を推進します。朝食を毎日食べている人の割合の結果を踏まえ、引き続き児童生徒へ朝食の大切さを伝えていきます。

また、地域の野菜・米の生産者等と交流しながら、体験学習を実施します。

No.31 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供

教育委員会の自己評価

安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、学期毎のセレクト給食や季節に応じた行事食など、児童生徒にとって魅力のある給食を提供しました。全国学校給食週間（1月24日～30日）に合わせて、「いわくらみんなのアイデア給食」を実施し、児童生徒から献立のアイデアと味付けのりのパッケージのイラストを募集しました。献立のアイデアは212件の応募があり市の特産物を使用し、見た目や名前に岩倉らしさのある3品を献立に使用しました。味付けのりのパッケージのイラストは、284件の応募があり、8人の児童生徒が描いたイラストをパッケージに印刷し、提供しました。

毎月19日の「食育の日」の取組として、「めざせ！おはし名人」をテーマにした献立を実施しました。月毎に「つまむ」「はさむ」「くるむ」などの取り組み内容を決め、はしの使い方とともに説明することで、児童生徒が食事をしながらはしの使い方を意識できるようになりました。

また、アレルギー対応として、乳と卵の食物アレルギーを有し保護者が希望する児童生徒に対して、対応するアレルゲンを除去した学校給食として、乳の除去食を7回、卵の除去食を14回提供しました。

課題・今後の方向性

岩倉産・県内産の食材の活用や郷土料理の献立、セレクト給食、行事食、ゆめミールの特別メニュー等の特色のある給食を今後も提供していきます。献立のねらいをしっかりと児童生徒や保護者に伝えるよう努めます。また、食材については、安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行います。給食調理及び配送等業務委託業者と連携し、学校給食衛生管理基準を遵守した調理作業を行い、食中毒予防や感染症対策に努め、安全でおいしい魅力ある給食を提供します。

No.32 学校給食における地産地消の推進

教育委員会の自己評価

6月の食育月間、11月及び1月に実施される「愛知を食べる学校給食の日」には、県内産の野菜など、旬の食材を取り入れた給食を提供しました。

「いわくらみんなのアイデア給食」では、児童生徒から募集した献立のアイデアを取り入れ、市の特産物を使用した給食を提供しました。これまでに実施した児童生徒の献立のアイデアは、1回だけの提供ではなく、みんなのアイデアメニューとして引き続き献立に取り入れて提供しました。

地産地消を進めるため、岩倉産の野菜は、野菜の広場運営協議会、JA愛知北産直センター岩倉店及び岩倉市ちっちゃい菜生産者グループから、近隣市町産の野菜は、JA愛知北農業協同組合岩倉支店から購入するなど、岩倉産や県内産の食材を使用するよう努めました。岩倉産や県内産の使用に努めましたが、天候等の影響により入荷できない場合があり、成果指標である「学校給食における県内産野菜の使用割合」は、県内産は4.9ポイント、岩倉産は1.8ポイント減少しました。

愛知県丹羽郡の知的障がい者就労継続施設B型「MODSグリーンファーム」が生産した、小松菜を学校給食に使用し、障がい者就労施設が提供する物品等に対する受注の機会の拡大を図ることができました。

課題・今後の方向性

岩倉産・県内産の食材を積極的に使用し、年数回、郷土料理の給食を提供することなどにより地産地消を推進し、地元農業に関する知識や関心を高めると同時に、ふるさとの食文化や伝統を学び、児童生徒に地域への愛着を高める機会とします。

また、障がい者就労施設からの食材の活用を進めることにより、障がい者就労施設の受注の機会の拡大に努めます。

岩倉産の食材に関しては、米飯は岩倉産の米ですべて賄っていますが、野菜は学校給食に対応する量の確保が難しい状況です。使用割合が増やせるよう、引き続き、納入元であるJA愛知北産直センター岩倉店や地元の生産者等と連携します。

No.33 学校給食センター施設・設備等の計画的な更新

教育委員会の自己評価

学校給食センターの施設・設備の安定稼働のため調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検委託や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行い、廃水処理施設を含む設備全般の機能を維持するための修繕等を実施しました。

食器の計画的な更新を進める中で、い〜わくんのイラストをプリントしたごはん茶碗を購入しました。岩倉市オリジナルの食器を取り入れたことで、より給食の時間を楽しんでもらうことができました。

課題・今後の方向性

施設を長期にわたり安定稼働させるため、保守委託業者と連絡を密にし、消耗品等の交換時期の把握に努め、計画的な更新をすることで、施設・設備の適切な維持管理を行います。

1-5 学校における教育体制の整備

家庭、地域、関係機関との連携により、地域ぐるみの協力体制を構築しつつ学校の教育環境を整備します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
保護者メールに登録している人の割合	小 : 94.9% 中 : 87.4%	小 : 96.5% 中 : 96.5%	小 : 98.4% 中 : 96.5%	小 : 97.0% 中 : 90.0%
運動部活動外部講師導入	未実施	実施	実施	実施
教育活動に参加した地域等人材の人数	592 人	435 人	368 人	610 人

小 : 小学生 中 : 中学生

2. 施策の取組状況

No.34 就学支援体制の充実

教育委員会の自己評価

少子化対策・子育て支援策として、第3子以降学校給食費の無償化を行うとともに、就学援助や奨学金給付事業を継続して実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。物価高騰等の影響を受けた児童生徒の保護者を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、9、10月分と3学期分の学校給食費を無償化しました。

また、3学期分は、対象者を拡大して、岩倉市立小中学校に在籍する食物アレルギーなどで喫食していない児童生徒の保護者、県立特別支援学校や私立学校など岩倉市立以外の小中学校に在籍する児童生徒の保護者には助成金を支給しました。

課題・今後の方向性

第3子以降学校給食費無償化事業については、「義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯」から「18歳未満の児童生徒が3人以上いる世帯」へと拡大して実施します。

No.35 学校・家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

地域人材による部活動における技術指導や、総合的な学習の時間や社会科の授業等に地域の米・野菜づくり等の体験活動を行うなど、学校教育の充実を図ることができました。

また、登下校時のボランティアによる見守り活動が行われるなど、家庭や地域との連携を図ることができました。

課題・今後の方向性

新たな地域人材の発掘を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、学校教育の充実を図ります。

No.36 地域とともにある学校運営の推進

教育委員会の自己評価

岩倉中学校区の各小中学校（北小、南小、五小、岩中）において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けた準備委員会を設置し、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら、第1回から第3回までを合同で、第4回は学校毎に開催しました。

また、12月には全小中学校の教職員と地域連携コーディネーター予定者等を対象に、その役割や実務等に関する理解を図るための研修会を開催しました。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための取組ができました。

課題・今後の方向性

岩倉中学校区の各小中学校（北小、南小、五小、岩中）では、学校運営協議会を定期的で開催し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。南部中学校区の各小中学校（東小、曾野小、南部中）においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた準備委員会を設置し、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら開催します。

No.37 学校評価の実施体制の充実

教育委員会の自己評価

児童生徒・保護者・教員によるアンケート調査を実施することで、意識や実態等について把握し、学校運営や教育活動についての改善に努めました。

課題・今後の方向性

教育活動や学校の運営状況等に対する評価のあり方について、他の自治体の情報を収集するとともに、コミュニティ・スクールの導入後も含めて検討を進めていきます。

No.38 「チーム学校」の実現に向けた取組

教育委員会の自己評価

中学校の部活動の地域連携・地域移行に向けて、教員や保護者、児童生徒、地域クラブ等にアンケートを実施するとともに、学校関係者、保護者や地域クラブの代表者等で組織する部活動検討懇談会を3回開催し、様々な検討を進めました。その中で本市の部活動については、教員だけの指導から、地域人材との協働へと順次移行することを目指していくことを踏まえ、現状では部活動指導員の配置と部活動サポーターの増員をしていくこととしました。

法的な見地から専門的なアドバイスを受けることで保護者対応等の諸問題の解決を支援するため、学校法務アドバイザーとして、継続して弁護士と契約しました。また、児童生徒等の当事者と学校、関係機関をつなぐことにより、いじめ・不登校・虐待などの諸問題の解決を支援するスクールソーシャルワーカーを市役所学校教育課に継続して配置するなど、教職員と専門スタッフが連携・分担して対応する体制の充実を図りました。

課題・今後の方向性

岩倉市立の中学校における部活動のあり方について必要な意見を求めるため、令和5年度に設置した「岩倉市部活動検討懇談会」において、地域連携・地域移行に向けての検討を行っていきます。また、各中学校の実情に応じて、部活動の指導が可能な種目については順次、部活動指導員及び部活動サポーターを配置します。

「チーム学校」の実現に向けて、学校法務アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や市役所の関係部署が連携し、学校を支える体制を強化します。

No.39 関係機関の連携強化

教育委員会の自己評価

小学校では、低学年の街探検で中学校を訪れたり、保育園の先生方が幼保小連携として1年生の授業参観に出かけたりしています。また、中学校では、生徒が小学校に出かけ、運動会で踊るソーラン節の指導を行ったり、家庭科での保育実習の一環として幼稚園に出かけて園児と触れ合ったりしています。

高等学校との連携としては、岩倉中学校では、市内の高等学校の茶華道部と合同で活動をしたり、南部中学校では、近隣の高等学校の作品を展示したりして、生徒同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

幼保小中高が連携した活動を実施するとともに、情報交換の場の設け方について引き続き、研究を行います。

1-6 安心して学べる環境づくり

児童生徒が安心して、快適に学べる学校環境を整備するとともに、時代の変化や社会情勢に対応します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R4	R5	目標 (R8)
「安心して学べる環境づくりに努めている」と回答した保護者の割合	86.5%	90.9%	90.1%	90.0%

2. 施策の取組状況

No.40 地域との協働による安全な教育環境づくり

教育委員会の自己評価

学校とPTAが連携して通学路点検を実施し把握した危険箇所の対策について、学校、道路管理者、警察が合同点検及び会議を開き、対策を協議しました。通学路のカラー舗装や横断歩道等道路表示の塗り直し、「通学路」看板の取替え等、児童生徒の安全確保に努めました。

全ての小学校でスクールガード等のボランティア組織による登下校時の見守り活動が実施されており、地域住民等の協力を得ながら、通学路の交通安全の確保等を図りました。

課題・今後の方向性

通学路における交通安全の確保等には地域での見守りが欠かせないため、引き続き、スクールガード等地域ボランティアとの連携を図るとともに、保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めます。

No.41 学校施設の安全性・機能性の向上

教育委員会の自己評価

南部中学校北館の給排水・衛生設備等改修工事では、トイレの洋式化・乾式化に併せて、建物に多目的トイレを設置しユニバーサルデザイン化を進めました。小中学校の屋内運動場等は、学校の授業や部活動、学校開放、更に災害時の避難所としての利用や、昨今の猛暑から児童生徒を守るために空調設備導入に向けて、先進市視察、補助制度や地方財政措置の研究、熱源比較、イニシャルコストやランニングコストなどの検討を行いました。

課題・今後の方向性

全小中学校の校舎、屋内運動場等のすべての施設の照明のLED化を実施します。小中学校の屋内運動場等では、屋内運動場7施設、武道場2施設に空調設備を導入するための設計を行い、工事スケジュールと周知に取り組みます。

No.42 学校施設の再整備

教育委員会の自己評価

南部中学校北館では、「岩倉市学校施設長寿命化計画」に基づき、トイレの洋式化・乾式化を中心に給排水・衛生設備等改修工事を実施しました。岩倉東小学校南館では、雨漏り等の漏水対応として、屋上防水工事を含め、外壁クラックや剥離、浮きなど外壁全体の塗装工事を実施し、岩倉南小学校東館では、雨漏り等の漏水対応として、屋上防水工事を実施しました。

課題・今後の方向性

「岩倉市学校施設長寿命化計画」及び学校施設の点検結果等に基づき、計画的に整備していきます。

評価部会の意見・評価

- 「No.7 教員の指導力の向上」で教員研修について触れられています。先日、モンゴルの教員が来日された際に、日本では教員と児童生徒とが対等に向き合っていて素晴らしいという意見を多く聞きました。しかし、その素晴らしいと感じたことをもっと日本の教員と分かち合いたかったとも話していました。そういう学びをシェアする時間をもっと増えたら、教員研修に繋がっていくのではないかと思います。
- 「No.8 楽しい授業・わかる授業の実践」では、主体的・対話的な学びの研究について言及されていますが、「No.7 教員の指導力の向上」や「No.10 特色ある教育・学校づくりの推進」にも授業デザインの話が出てきています。「No.10 特色ある教育・学校づくりの推進」の項目に授業デザインのことをまとめるべきではないでしょうか。
- 「魅力ある学びづくり支援事業」について、海外の人材を結びつけるような仕掛けを予算化できないでしょうか。岩倉市の特色と学校ごとの特色が結び付けば、コミュニティ・スクールへと繋がっていき、さらに岩倉らしい先進的な取組みになるのではないのでしょうか。「No.10 特色ある教育・学校づくりの推進」はとても重要なので、特に注力すべき項目だと思います。
- 「No.10 特色ある教育・学校づくりの推進」はとても重要な項目なので、もっと強調してアピールしていいのではないのでしょうか。授業デザインアドバイザーについては、今年度の成果をしっかりと振り返りながら、次年度の評価に言及し、今後の方向性についてもしっかりと言及いただきたいと思います。

- 「No.1 家庭・地域との連携強化」について、小さい子どもを持つ母親から、母親同士が交流を持てる場が子育て支援センターくらいしかないという声をよく聞いていました。子育て支援センターでは、学区を超えて交流しても、異なる小学校へ入学するとせつかくの縁も途切れてしまうそうです。学区ごとに保護者が交流を持てる行事が定期的で開催されると理想的だと思います。
- 「No.8 楽しい授業・わかる授業の実践」についてですが、教育において根本的に大事なことは、学ぶことの楽しさを感じられるかどうかだと思います。決められた課程を進めなくてはいけないのはわかりますが、学ぶことの根本的な楽しさや、成長する喜びを日々感じられるような環境を整えてあげてほしいと思います。
- 「No.15 学習支援の自己評価」についてですが、岩倉中学校の方が、生徒数が多いにも関わらず、トワイライト学習は、南部中学校の参加者の方が多くなっています。周知方法を工夫することで岩倉中学校の参加者が増えるかもしれません。
- コミュニティ・スクールにおいて、地域の課題に対して保護者にどのような役割があるのかという課題と同様に、小学校への接続において、保護者にどのような役割が果たせるのかということも今後話題にあがってくることから、意識しておく必要があると思います。
- 「No.16 「岩倉市子ども条例」の推進」について、意見表明できる子どもは限られています。意見を訴えることが困難な状況にある子の権利をどう保障するかということが大きな課題となっています。難しいとは思いますが、全てのこどもたちの意見表明の権利をどう保障するかという今後の方向性を検討することができるとよいと思います。
- 「No.19 児童生徒・保護者への相談体制の整備」についてですが、スクールソーシャルワーカーや適応指導教室の指導員を増員する等、不登校対策に対して非常にきめ細かく手厚いなど感じました。適応指導教室は市内に一か所しかありませんが、実態としてそれで十分でしょうか。もし、対応しきれていないのであれば、子育て支援センターへの拡大も長期的に検討することも必要かもしれません。
- 他の自治体では、適応指導教室に行けない子の例を聞くことがあります。そのような子に対しては、自分の好きな事をすればいいというように、ハードルを下げた居場所作りをする等の工夫もあると思います。また、昨今、仕事や結婚・出産・子育てについて、子ども自らが主体的に人生設計を考えられるようになるための情報や体験を提供するライフデザイン教育というものが着目されてきています。価値観の押し付けにならないよう注意する必要がありますが、そのような視点も検討するとよいかもしれません。
- 「No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実」に「子どもの意見を取り入れて」というニュアンスをいれてはいかがですか。子どもの主体的な参画という考えに繋がっていくのではないのでしょうか。

- 大人が用意したものが、子どもにあてがわれているだけなのではないかという議論があると聞きます。例えば、学校運営協議会等においても、大人は子どものために良かれと思って様々なことを提案しますが、もしかしたらそれが子どもにとっては少しお節介と受け取られているかもしれません。学校運営協議会そのものにも子どもの参画が必要なのではないのでしょうか。子どもの主体的参画は非常に重要な要素です。
- 学校現場を知っているということも大事ですが、万一、学校体制に何らかの問題があった場合に、指摘できるような第三者的な立場にある人材が適切だと思います。「No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実」の今後の方向性については、主体的な意思が感じられないため、「地域に開かれた学校を目指します。」というような積極的な内容を追加した方がよいと思います。
- 戦争の要因は本当に複雑です。戦争の愚かさや悲惨さを学ぶことも大事ですが、戦争の要因となる国際問題を学ぶことも大事なのではないかと思います。また、「No.25 国際的な視点の育成」については、外国籍児童生徒が多く在籍しているという特色を生かし、外国籍の保護者が自国の料理を皆に振る舞うといった取組を学校でも実施することができるとよいと思います。
- 給食のリクエストを子どもたちから集める際に、外国籍児童生徒が自国の料理のリクエストするというようなことがあればいいです。
- 「No.18 道徳教育の充実」において、「「小さな道徳」の教材を考えていきます。」とありますが、この教材を子どもたち自身で考えていくことができれば面白いと思いました。子どもはこうあるべきだと当てはめる道徳ではなく、子どもたち自身で考えながら気付くということも効果的であると思います。
- 「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」の低さが気になっています。その理由を深掘りする必要があると思います。また、「No.30 学校における食育の充実」において、野菜や稲作りの指導を行っているとありますが、生産現場に子どもたちが関わることは、非常に重要です。全ての小学校で農業体験を実施してほしいと思います。それがなによりの食育に繋がると思います。また、「No.32 学校給食における地産地消の推進」についてですが、岩倉産の作物の使用量が減少しています。市の生産者から作った作物を給食に出したいという声を聞くこともあります。給食にはまとまった量を提供しなければならないことは理解していますが、個々では少量でも、生産者同士が協力して、適量を提供しましょうといったことが話し合えると思います。生産者と教育委員会等、当事者同士が集まって協議する場を設けてほしいと思います。
- 岩倉中学校でコミュニティ・スクールが始まりましたが、学校から地域に向けて「こんなこと一緒にやりましょう。」や「力を貸してください。」と発信するだけでなく、保護者や地域の方から「わたしこんなことができます。」と発信してもらう流れがあると、想定以上の発展性があると思います。保護者配信アプリ「すぐーる」を活用すれば可能だと思うので、検討してみてもいいのでしょうか。

基本目標2 家庭・地域とともに進める教育の展開

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

保護者との連携を図り、子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供し、保護者・家庭の教育力の向上に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R4	R5	目標(R8)
子育て親育ち講座の受講者数	3,309人	1,564人※1	1,566人※2	3,500人

※1 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、54講座実施した。

※2 令和5年度は、講座の開催を希望する施設が増えなかったため、受講者数が少ない。講座数は53講座。

2. 施策の取組状況

No.43 家庭教育に関する学習機会の提供

教育委員会の自己評価

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成される子育て親育ち推進会議を年2回開催し、情報交換、情報共有を図りました。また、同会議において子育て期の親の成長に役立ててもらうために作成している本市独自の家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターで実施する4か月健診を受診するお子さんの保護者に向けてミニ講座を開きました。また、子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」、家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を、保健センターや子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設に配布し、子育て情報を広く提供しました。

成果指標である「子育て親育ち講座の受講者数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べると講座数や受講者数は完全に回復したわけではありませんが、小学校や幼稚園に呼びかけて、少しずつ開催する施設を増やすことができました。生涯学習センターでの生涯学習講座では、無料の託児サービスを設置し子育て期の親が受講しやすいよう配慮するとともに学びの場を提供し、子育てに役立つ知識の普及と親の子育てに対する不安感の軽減に寄与することができました。

課題・今後の方向性

子育て親育ち推進会議を継続して開催し、市役所関係部署及び市民団体等と連携強化を図ります。家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用し、子育て情報を広く発信していきます。保健センターや学校等関係機関と調整し工夫しながら、より多くの親の学びの機会を創出します。

No.44 外国にルーツをもつ児童生徒の保護者への働きかけ

教育委員会の自己評価

中学生やその保護者に対する進路説明会においては、ポルトガル語とフィリピン語の通訳も同席し、日本の高校のシステムや学費、制度、高校卒業後の卒業生の進路等について説明しました。

早い段階から日本の教育制度の現状を知ってもらうことで、適切な進路選択の可能性が広がっています。

課題・今後の方向性

日本の教育について理解を促すための啓発機会を充実するとともに、保護者とのコミュニケーションについては、ポルトガル語の併記や「やさしい日本語」を用いるなど、わかりやすい情報発信に努めます。

No.45 家庭教育支援体制の整備

教育委員会の自己評価

愛知県が配置するスクールカウンセラーを一部の小学校と両中学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に、また、学校外においては適応指導教室にカウンセラーを配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図りました。さらに、市役所の学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置しており、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

課題・今後の方向性

子どもや保護者に寄り添う切れ目ない相談支援が実施できるよう、関係機関等との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

地域等の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。また、地域で教育活動を行う団体・組織の活動状況を把握するとともに支援を行います。さらに、すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動できるよう、地域住民と子どもが交流する機会を創出します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
地域の子どもの教育活動を目的とした団体数	7 団体	7 団体	20 団体	11 団体

2. 施策の取組状況

No.46 地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援

教育委員会の自己評価

岩倉ボランティアサークル等、子どもの教育活動に取り組む団体を社会教育関係団体として登録し、公共施設の使用料の減額や団員募集を支援するなど、団体の活動促進、維持継続を図りました。

生涯学習センター等で活動している社会教育団体で、子どもを受け入れて活動している13団体を令和5年度の成果指標に加えています。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体等を中学生に情報提供していきます。また、継続的に活動を支援し、充実させていきます。

No.47 地域教育に関わる人材の育成

教育委員会の自己評価

地域教育に関わる団体としては、社会教育関係団体や生涯学習サークル、その他市民団体（岩倉市山車保存会等）があり、それらの活動紹介や会員募集に協力するなどして団体の育成に努めました。岩倉中学校区の小中学校の4校で令和6年度に始まる地域学校協働活動の準備のため、学校や地域連携コーディネーターの候補者と調整をしました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体への活動支援を継続するほか、岩倉中学校区の小中学校の地域学校協働活動を地域連携コーディネーターを中心に進めていくとともに、南部中学校区の小中学校の地域学校協働活動を令和7年度から始めるため、学校等との調整を図っていきます。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

放課後において、地域等との連携のもとで児童生徒の学びや体験機会の充実を図ります。また、青少年が健やかに育まれるよう、学校・家庭・地域・行政の連携のもとで環境づくりを進めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
1館あたりの1か月の児童館利用者数	1,737人	677人	789人	2,000人
青少年健全育成啓発事業参加人数	220人	154人	112人	240人

2. 施策の取組状況

No.48 「放課後子ども総合プラン」の推進

教育委員会の自己評価

児童が安心して学びや体験活動ができる居場所づくりを目的に、全小学校で毎週土曜日の午前中（夏休み、冬休み等を除く）に、体育館、図書室、コンピュータ室（コンピュータ室については岩倉東小学校と曾野小学校のみ）で、もの作りやスポーツ等を行う放課後子ども教室を開催しました。各部屋に指導員を配置し、指導員の見守りのもと、子どもたちが安心して安全に過ごすことができる環境づくりに取り組みました。

岩倉北、岩倉南、岩倉東、五条川小学校では、小学校敷地内に設置した放課後児童クラブ施設で、対象学年を小学校6年生までとして放課後児童クラブを実施しました。なお、曾野小学校については対象学年を4年生までとして、第三児童館及び第七児童館で放課後児童クラブを実施しました。

また、土曜日は、岩倉北小学校放課後児童クラブに集約して行うことにより、放課後子ども教室に放課後児童クラブの児童が参加し、一体化して実施することができました。

放課後児童クラブの学校敷地内への移設については、残る1校の曾野小学校で、令和6年度の開所に向けて建設工事を行いました。

課題・今後の方向性

放課後子ども教室については、地域学校協働活動事業のうちの一つの取組と位置づけ、各学校の地域連携コーディネーターを中心に各小学校で実施内容を検討していく中で、引き続き子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

放課後児童クラブについては、市内すべての小学校で、対象学年を小学校6年生までとし、小学校校舎内または敷地内において実施していきます。

No.49 健全な地域環境づくりの推進

教育委員会の自己評価

青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において「岩倉市青少年健全育成基本方針」を決定し、その方針に基づき同専門委員会において、7月、12月、3月の年3回、岩倉駅で青少年非行・被害防止街頭啓発活動を実施しました。岩倉中学校・南部中学校の生徒がボランティアで参加し、より効果的な啓発につなげました。青少年問題協議会や同専門委員会の開催を通して関係団体や関係機関で情報交換を行い、相互の情報共有を図りました。その他にも、8月にいわくら夏まつり市民盆おどりの会場で2日間、パトロールを実施することができました。また、専門委員会が実施する「青少年に関する生活実態調査」は、令和5年度から岩倉中学校・南部中学校の2年生全員を対象とし実施し、「岩倉市青少年健全育成基本方針」の重点目標である「家庭生活の様子」、「地域社会との関わり」、「体験活動の現状」、「規範意識の現状」の4つの視点から、経年結果により生徒を取り巻く環境・意識の変化を把握することができました。

各児童館では、中高生専用タイム（平日の午後5時30分から午後6時）を実施し、中高生世代の利用促進を図りました。また、岩倉総合高等学校との連携事業である「親子ハッピータイム」に加

えて、中学生の居場所づくりの一環として、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして参加し、中学生へ児童館の利用を周知しました。

課題・今後の方向性

青少年問題協議会や同専門委員会を通して関係団体相互の情報共有を図るとともに、街頭啓発等を通して社会全体で青少年の健全育成に取り組みます。

また、「青少年に関する生活実態調査」の調査を、毎年、市内中学校に通う2年生全員を対象に継続して実施します。

中高生に児童館をより身近に感じてもらう取組として、引き続き全児童館で中高生専用タイムを実施する他、岩倉総合高等学校との連携事業や中学校行事で児童館を周知することで、中高生の居場所づくりに繋げていきます。

No.50 青少年団体との連携

教育委員会の自己評価

アデリア総合体育文化センターにおいて開催した「二十歳のつどい」は、対象者の代表14人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。第1部では式典、第2部ではアトラクションの抽選会を行い、対象者431人のうち333人が参加しました。実行委員会と調整を重ね、二十歳の節目を祝う機会を創出することができました。

青少年を含め市民が生涯学習の団体への加入を検討しやすくするために、生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を開設しています。

課題・今後の方向性

20歳の節目の年齢を祝う「二十歳のつどい」を、引き続き、実行委員会形式で開催します。

また、生涯学習の相談窓口を市役所の生涯学習課や生涯学習センターが担い、青少年を含めた市民に一層活用していただくような工夫に努めていきます。

評価部会の意見・評価

- 「No.49 健全な地域環境づくりの推進」についてですが、青少年宿泊研修施設希望の家が今年度で使用できなくなるとのことですが、野外活動ができる代替施設の建設は検討されているのでしょうか。幼少期に青少年宿泊研修施設希望の家でキャンプをした楽しい思い出があります、是非継続してほしいと思います。
- 「No.43 家庭教育に関する学習機会の提供」にある「子育て親育ち講座」について、少し年齢が上になると「子離れ・親離れ」についても必要になります。いつまでも子どもにべったりではなく、良い意味で子どもをつきはなすことができることが必要と思います。

- 「No.44 外国にルーツをもつ児童生徒の保護者への働きかけ」の今後の方向性に「やさしい日本語」という表記がありますが、やさしく言葉が通じるとするのは危険な考え方だと思います。外国籍の方を集めてワークショップを開催した時に実感したのですが、誰であれ、本気で相手に伝えたいという想いを持たないかぎり、相手に伝わりません。優しい日本語に逃げてしまっはいけないし、伝えたい人間としての想いを伝えていってほしいと思います。
- 子育て親育ち講座は幼児・小学生低学年の保護者が対象になることが多いと思いますが、もう少し上の世代の中学生・高校生の保護者が対象となると、思春期の子どもたちとどう対応するかなど、いろいろな課題があるかと思います。対象を広げるとより幅が広がると思います。地域連携コーディネーターが間をとりながら学校と地域の資源である人材、団体へといろいろなところにつなげていくことが大事です。地域学校協働活動を始めるにあたって地域にどのような資源があるのか、洗い出すことが必要になってくるのではないかと感じます。青少年健全育成関係の事業についても地域連携コーディネーターが関わることも活性化につながるのではないかと思います。また、児童館については、中高生タイムをつくって工夫されていますが、あらためて児童館の役割について考えていただくことが必要な時期と思います。
- 市役所の中の部署、財政部門などとも連携して、教育委員会が地域連携コーディネーターと繋がるとよいと思います。企業版ふるさと納税のような、企業からの寄付が得られることも地域学校協働活動では考えられています。地域のボランティアだけで続けていこうとすると、長続きしないこともあります。特定の人に負担がかかるようなこともあるので、ステークホルダーを広げていくという発想で今後、進めていくとよいと思います。

基本目標3 生涯を通じた学びあいの定着

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

生涯学習の必要性を広く市民に周知するとともに、身近な場での講座の実施等、利用しやすい学習機会を提供することで、主体的に生涯学習に関わる市民の増加を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
生涯学習講座への参加者数	2,841 人	2,570 人※1	2,790 人	3,000 人

※1 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座で定員を減らして実施した。

2. 施策の取組状況

No.51 生涯学習の必要性に関する啓発

教育委員会の自己評価

生涯学習サークルや社会教育関係団体、生涯学習講座受講生の代表委員で構成された実行委員会により、生涯学習センターフェスティバル2023を開催し、生涯学習サークルの活動を広く市民に紹介することにより、生涯学習の必要性、重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供することができました。

市民文化祭において市民の作品や市民団体の活動状況を展示・紹介することによって、生涯学習について市民にその必要性を感じていただく機会を提供しました。

課題・今後の方向性

生涯学習センターフェスティバルの開催については、市民が楽しみながら生涯学習サークルの活動を知ることができるよう創意工夫をし、その他のイベントについても、市民に生涯学習の魅力や必要性を感じてもらえるよう工夫をするとともに、機会の創出を図ります。

No.52 生涯学習に関する情報提供の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習に関する情報を広く提供するために、生涯学習講座の開催情報について、広報紙、ホームページに掲載しました。定員に届いていない生涯学習講座の情報については、ほっと情報メールやSNSで周知して応募を呼びかけました。また、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」のネットにリンクさせ、生涯学習センターの生涯学習講座の周知も行っています。

生涯学習センターで定例活動を行っている生涯学習サークルの会員募集の記事を広報紙に掲載し、生涯学習活動につながる情報の提供に取り組みました。同センターで開設している生涯学習相談窓

口を通して、生涯学習講座の開催情報や生涯学習サークルの活動内容をはじめ、社会福祉協議会ボランティアセンターや市民活動支援センターなどの生涯学習に関連する情報を広く集約し、情報提供を行っています。

課題・今後の方向性

あらゆる広報媒体を活用した生涯学習に関する情報提供を行います。また、生涯学習センターに開設している生涯学習相談窓口の役割を広く周知し、一層活用していただけるよう検討していきます。

No.53 生涯学習環境の整備

教育委員会の自己評価

生涯学習センターは、指定管理者である特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakuraにより、生涯学習活動の拠点施設として生涯学習講座や生涯学習サークルの活動支援等、適正な管理・運営に努めました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議やアンケートなど広く利用者から意見を聴取し、施設の利用改善につなげました。

アウトリーチ型の地域講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から実施できていませんでしたが、令和5年度は4年ぶりに開催でき、岩倉団地集会場で実施しました。

成果指標である「生涯学習講座への参加者数」については、多くの講座の申込が定員を超えており、企画力の優れた講座の開催に努めることができました。

課題・今後の方向性

指定管理者制度により生涯学習センターの管理運営を行い、講座受講者、部屋利用者等、広く意見を聴取し改善を図りながら生涯学習活動のしやすい環境を提供していきます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

複雑化・多様化する現代的な課題に対応するとともに、特に公共の生涯学習として対応すべきものを選定し、高等教育機関や近隣市町、市役所内の関連部署との連携により学習機会の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標（R 8）
生涯学習講座開催数	94 講座	101 講座	106 講座	105 講座
高等教育機関等と連携した講座数	1 講座	2 講座	3 講座	5 講座

2. 施策の取組状況

No.54 現代的課題に対応した学習プログラムの実施

教育委員会の自己評価

生涯学習講座については、指定管理者が市民ニーズを捉えた講座を企画・開催しました。人気のある講座の「美文字レッスン」「体幹エクササイズ」については、前期・後期とも開催し、初めての人を優先するなど、なるべく多くの市民が講座を受講できるよう配慮しました。子育てに関する講座では、お子さんと一緒に受講できたり、託児無料で実施したりするなど、講座を受講しやすい環境づくりに心がけました。また、シニア大学や熟年者さわやかセミナーでは、市民ボランティアとの協働により企画運営を行い、講座の充実を図りました。特別講座では、会場開催とオンライン開催のハイブリッド型講座を実施し、28人がオンラインで受講しました。

成果指標である「生涯学習講座開催数」は、目標値を達成し、多種多様な講座を開催できました。

課題・今後の方向性

会場開催とオンライン開催のハイブリッド型講座や一部講座の託児対応を継続します。また、市民ニーズを捉えた多種多様な講座の開催、高等教育機関等に関わる人を講師に招いた講座の開催を継続します。

No.55 社会人の継続的な学び等への支援

教育委員会の自己評価

生涯学習講座において、大学教授を講師に招いて多様なテーマの連続講座を開催しており、多くの受講者が教養を高めています。更に特定の大学と連携して講座を行い、講座の内容の質を高めています。また、放送大学の入学生募集の記事を広報紙に掲載し、市民に情報提供することにより社会人の学び直しにつなげました。

課題・今後の方向性

市の生涯学習講座だけでなく、市民が自分の希望に応じた講座を受講できるよう、大学や他の自治体が開催している生涯学習講座等の情報を、生涯学習センターに開設されている生涯学習相談窓口などで継続して提供していきます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

市民が主体的に生涯学習活動を行い、「自分のための学習」にとどまらず、生涯学習の最終的な目標といわれる「自己実現・社会貢献」へ発展的に展開できるよう、必要な支援の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
生涯学習サークル数	102 団体	72 団体	72 団体	120 団体
社会教育関係団体数	28 団体	27 団体	26 団体	32 団体

2. 施策の取組状況

No.56 サークル・団体の育成・支援の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習センターで定例的に生涯学習活動を行う 72 団体を生涯学習サークルとして登録し、定例活動を行う部屋の早期予約や施設使用料の減免等の支援を行いました。

サークルと社会教育関係団体との意見交換会を初めて開催し、サークルと団体の生涯学習センターの利用についての意見を直接聞くことができました。また、サークルの会員募集記事を広報紙に掲載し、会員増加の促進を図りました。

生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の発表や相互交流の場を提供しました。

また、生涯学習センター内で開設された生涯学習相談窓口では、生涯学習サークルへの加入についての相談も受け付けています。

成果指標である生涯学習サークル数は増減がなく、社会教育関係団体数については、1 団体が減少しており、会員数の減少により解散したものです。

課題・今後の方向性

会員の高齢化等で会員及び団体数が減少傾向にあることから、サークルの団体数の増加につながるような方策について研究をしていきます。

No.57 市民の主体的な生涯学習活動の促進・社会参加の支援

教育委員会の自己評価

多種多様な内容で生涯学習講座を開催し、社会で役立つ学びの機会を創出しました。生涯学習センターに開設している生涯学習相談窓口では、生涯学習講座以外にも社会福祉協議会のボランティアセンターの情報も提供しました。

課題・今後の方向性

生涯学習講座においては、これまでと同様に多種多様な講座を開催し、社会で役立つ学びの機会を創出していきます。

3-4 図書館サービスの充実

子どもの読書活動の推進のため、ボランティアグループの活動や運営を様々な方法で支援するとともに、家庭や学校図書館、図書館等、地域社会全体での連携した取組を進めます。また、市民や子どもたちが図書館等を利用し、読書に親しむことができるよう、図書館環境の充実を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標(R 8)
読み聞かせ等の講座参加者数	60 人	109 人	131 人	75 人
児童図書の貸出し冊数	99,063 冊	102,821 冊	97,980 冊	105,000 冊
図書館の貸出し人数	60,786 人	51,814 人	50,412 人	64,500 人

2. 施策の取組状況

No.58 図書館資料の充実

教育委員会の自己評価

図書や視聴覚資料を幅広く収集するとともに、目の不自由な方のための図書（点字図書・録音図書）をボランティアに作成していただくことで図書館資料が充実し、市民の読書活動の充実に寄与しました。大活字本や多文化コーナー等の資料も適宜購入し、充実をはかりました。

課題・今後の方向性

幅広い資料の充実に努めるとともに、図書館の利用について市民に積極的に周知します。また、郷土資料についても寄贈の受け入れや収集に努め、それらを活用した講座等を開催するなど積極的に紹介していきます。

No.59 子どもの読書活動の推進

教育委員会の自己評価

令和5年10月からの再開にあたっては、より多くの人に周知するため、保健センターの4か月児健康診査でブックスタートとして、絵本の展示等をし、多くの反響がありました。人形劇フェスティバルは人形劇実行委員会やボランティアの協力により2つのプロの人形劇団を招き、多くの家族

連れが来場され大変好評でした。図書館のおはなし会については、50回開催し、子どもが本に親しみきっかけづくりをすることができました。夏休みには、小学生を対象に移動式プラネタリウムで星の観察を実施し、同時に関連図書の展示やおはなし会を開催し、読書推進活動に努めました。

児童図書の貸出しについては、97,980冊となりました。

課題・今後の方向性

おはなし会等のイベントについては、より多くの利用者に関心を持ってもらえるようボランティア等関係者や参加者の意見を参考にしながら工夫し、来館者の交流の場となり、読書推進につながるよう努めていきます。

また、子どもの読書活動を推進するために、引き続き、ボランティア、保育園、児童館、子育て支援センター等と連携し、子どもたちがたくさんの本に触れることができるよう、情報提供や周知の仕方についての工夫を検討します。

No.60 図書館ボランティアの活動支援

教育委員会の自己評価

ストーリーテリング読み聞かせ講座を連続3回開催し、講座終了後に新たにボランティア活動に参加する市民がみえました。読み聞かせ講座や読書活動推進講座等でもボランティア活動について紹介、参加を促進しました。岩倉図書ボランティアネットワーク会議を開催するなど、各グループの代表者が集まる機会を設けました。その中で、活動報告や情報交換等について今後どのようにしていくのかを話し合い、継続して情報共有することの必要性を確認しました。

課題・今後の方向性

ボランティアの活動のあり方や場を工夫しながら、継続して活動することができるよう支援する必要があります。

図書館での講座終了後、図書館ボランティアについて、参加者アンケートを収集するなど意見を聞きながら、多くの方が図書館に関するボランティア活動へつながるように研究していきます。

No.61 利用しやすい図書館環境の整備

教育委員会の自己評価

電子情報システムの契約更新に伴う更新作業を実施し、新システムで貸出・返却や資料検索、蔵書管理等の業務を適切に行うことに努めました。

文字を拡大して表示する拡大読書器を1階閲覧コーナーに配置し、目が不自由な方や視力が低下した方等の読書環境づくりに努めました。

来館者の生活や学習に役立つ情報を発信するテーマ展示やトピック展示を行うとともにお気に入りの本を子どもたちが紹介する「みんなの本棚」を展示しました。児童コーナーの掲示物や本の紹介も季節ごとに工夫し、子どもが本に親しむための環境づくりに努めました。

また、イベントや講座についてはホームページ、SNSに図書館情報を掲載するなど情報発信に努めました。

課題・今後の方向性

図書館に来館することなく幅広い方に利用していただける電子書籍について調査研究を進めていきます。

また、高齢者や障がいのある方、外国語を母語とする方も利用しやすい図書館とするために、資料の収集、録音図書等の充実に努めるなど整備を進めていく必要があります。

評価部会の意見・評価

○生涯学習講座の定員が元に戻り、受講者数も増え、コロナ禍前に近づきつつあり、非常にいい方向に進んでいると思います。開催数は、目標値を上回り、アウトリーチ型の地域講座も再開できました。課題は、生涯学習サークル数が伸びないことがあります。他の自治体での話ですが、サークルや団体の活動におためしで参加させてもらう取組があり、団体の数を増やしているところがあります。

○岩倉市の図書館はコンパクトですが、活動はかなり充実しています。読み聞かせ活動や読書活動の一環として人形劇をやるというのは岩倉市の特色だと思います。今、オーラルで語るとか、人に伝えるということは、非常に重視されていますが、図書館が率先してやっていることが、これからの市民活動や子どもの読書活動に繋がっていくと思います。このことをもっと強調してもいいと思います。

○図書館の多文化サービスというのが一時期言われたことがあります。これように先んじて実施しているなら、アピールしてもよいと思います。

○予算の伴うことなので難しいとは思いますが、電子図書やEブックも検討してほしいです。日進市では、クラウドファンディングを利用してEブックを推し進めたという話も聞きます。誰でも利用しやすい電子書籍も視野に入れていただきたいと思います。

基本目標4 文化・芸術を育む風土の醸成

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

様々な分野からなる文化・芸術に市民がふれる機会を提供するため、多様な文化・芸術事業を推進します。また、市民による文化・芸術活動の発表の機会を充実させます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R4	R5	目標(R8)
市民文化祭出品者数	3,271人	1,212人	1,465人	4,000人

2. 施策の取組状況

No.62 鑑賞機会の提供

教育委員会の自己評価

セントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞事業を市内小学校3校で実施したほか、身近な施設を利用したコンサートを実施し、プロの演奏者による質の高い鑑賞機会を市民に提供しました。

また、市民芸術劇場「竜馬四重奏 THE LIVE in 岩倉」を開催し、演奏者の「竜馬四重奏」は、ヴァイオリン・津軽三味線・篠笛・鼓の奏者の4人のユニットで、日本の伝統楽器と個性的な竜馬のヴァイオリンの音色を融合させ、新しい日本的なサウンドを市民の皆さんに提供することができ、市民の文化・芸術意識の高揚を図りました。

課題・今後の方向性

市民の文化・芸術意識を高めるため、市民芸術劇場や文化講演会等を開催し、多様な文化・芸術にふれる機会を創出します。

No.63 創作・発表機会の充実

教育委員会の自己評価

芸術文化への関心を高めるとともに、市民の自主的な創作活動の発表の場として、市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会を開催したほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用して、活動の発表の場としました。市民文化祭の美術展では、出品要件を近郊市町在住者まで広げる取組を継続しつつ、芸術活動をしている障がいのある人や、岩倉総合高等学校・小牧南高等学校・名古屋芸術大学の学生にも出品の声掛けを行い、子どもや若者をはじめ多様な人々が活躍する場の提供に尽力しました。また、第50回の開催を記念して、例年の市長賞、美術展賞、佳作に加え、「記念賞」を設けて、創作活動の意欲を継続していただくことができました。成果指標である出品者数については、美術展、

市民展、生花展、盆栽展、保育園の部に1,465人から出品がありました。前年度より出品数が特に増加したのは、市民展で103人の増、保育園の部の166人の増となっています。

課題・今後の方向性

市民の自主的な創作活動の発表の場として、継続して市民文化祭や市民音楽祭を開催するほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用し発表の機会の充実に努めます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努めるとともに、魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、「音楽のあるまちづくり」を推進します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
ジュニアオーケストラ団員数	44人(H28)	40人(R5)	40人(R6)	55人
ポップスコンサート来場者数	358人	145人	250人	420人
ロビーコンサート来場者数	912人	631人	787人	1,000人

2. 施策の取組状況

No.64 ジュニアオーケストラの運営

教育委員会の自己評価

音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在であるジュニアオーケストラを運営し、セントラル愛知交響楽団の指導のもと練習を重ね、9月の定期演奏会において日ごろの練習の成果を発表しました。その他、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつりで演奏活動を行いました。

成果指標である「ジュニアオーケストラ団員数」については、団員確保のため、「演奏&楽器体験会」を7月と2月に実施し、延べ26人の参加者のうち4人の入団につなげることができました。

課題・今後の方向性

ジュニアオーケストラの安定した運営を行うためには、団員の増加に向けた取組に加え、継続して団員として活動してもらう工夫が必要です。そのため、活動について広く市民へ周知すること、また団員の活動意欲を向上させることを目的に演奏機会の充実に取り組みます。

No.65 身近な場所での音楽鑑賞機会の充実

教育委員会の自己評価

音楽文化の普及のため、セントラル愛知交響楽団と連携し、ポップスコンサートをはじめ、岩倉駅コンサート、マタニティ&キッズコンサート等のコンサートを開催したほか、身近な場所で音楽にふれられる機会として小学校3校での音楽鑑賞事業を実施しました。

岩倉駅コンサートについては、4月と3月に岩倉駅東西地下連絡道で開催し、身近な場所でプロの生演奏が聴ける機会を提供しました。

成果指標である「ポップスコンサート来場者数」については、前年度より105人増加という結果になりました。また、「ロビーコンサート来場者数」については、開催回数が10回と前年度より1回多いことから、来場者を前年度より増やすことができました。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団と連携し、身近な場所における音楽鑑賞機会の創出に取り組みます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

市民による自主的な文化・芸術活動を支援することで、文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成を行います。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R4	R5	目標(R8)
文化協会加入者数	579人	571人	637人	680人

年度当初の人数

2. 施策の取組状況

No.66 市民の文化・芸術活動の振興

教育委員会の自己評価

市民による自主的な文化・芸術活動を通してまちづくりの振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するとともに、令和6年度に予定している事業について2団体の相談を受け、申請を受けました。令和5年度は申請がなく、審査会の開催及び助成金の支出はありませんでした。

また、文化・芸術活動をする団体を社会教育団体や生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免するなど、運営・財政面で支援し、市民の文化・芸術活動の促進につなげました。

課題・今後の方向性

まちづくり文化振興事業助成制度のより一層の活用に向け、引き続き、制度の周知に努めていきます。

No.67 子どもの文化・芸術活動の促進

教育委員会の自己評価

生涯学習講座においては、小中学生の講座として「子どもの茶道体験教室」や「子どもの陶芸教室」「子ども理科実験教室」など10講座開催したほか、市民文化祭の美術展においても「小中学生の部」を設け、子どもの文化・芸術活動の促進を図りました。

また、ジュニアオーケストラの運営やセントラル愛知交響楽団による小学校音楽鑑賞会や中学校音楽系部活動の指導など音楽文化普及事業により音楽文化活動の促進に努めました。

課題・今後の方向性

生涯学習講座やジュニアオーケストラ、音楽文化普及事業を通じて子どもの文化・芸術活動の促進に取り組みます。

No.68 文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成

教育委員会の自己評価

文化協会の会員増加を図るため、団体紹介・会員募集を広報紙、ホームページに掲載し、加入促進に取り組みました。

文化協会の活動について、市民茶会、市民文化祭、市民音楽祭等の協働による開催や文化協会主催による加盟団体の作品展の広報紙での周知等、市民周知に努めました。

成果指標である「文化協会加入者数」については、2団体が新たに加盟し、加入者数が増加する結果となりました。

文化活動団体の活動推進を図るため、文化協会、市民吹奏楽団に育成補助金を交付しました。

課題・今後の方向性

加盟団体のなかで、高齢化により解散するところがあったため、加入者数が減少しています。加入団体の活動を支援する方策について検討しつつ、新しい団体が加入できるようにしていく必要があります。

評価部会の意見・評価

○団体にプレスリリースの仕方を情報提供してみてもどうでしょうか。活動に精一杯で気がまわらないのではないかと思います。まちづくりのサポートとしてそのようなことも必要かもしれません。

- 市民活動助成金の状況など、こちらに載せてはいかがでしょうか。また、まちづくり文化振興事業助成金について、市民活動団体に登録されている団体にあまり知られていなくともうので市民活動団体に周知してはどうかと思います。
- ジュニアオーケストラの団員数が増え、中学校を卒業しても受け皿があるということは、岩倉市ならではの特色だと思います。
- 文化系部活動の地域移行は、全国的にもすごく苦勞しているようです。特に吹奏楽の部活動が地域移行していくのは、通常、受け皿もなく難しい状況がありますが、岩倉市にはジュニアオーケストラがあり、うまくリンクすると相乗効果が得られると思います。
- 音楽のあるまちづくりとして実施していくならば、設計図をつくっていく必要があります。各大学にも吹奏楽団があり、市民の中にも楽器に関わっている人もいて、そのような人たちの参画もありうると思います。ジュニアオーケストラを育てる会などができて、部活動の地域移行にもつながるような、今後のデザインができるのではないかと思います。今まではセントラル愛知交響楽団が関わっていましたが、現在はもう少しステージが上がってきていて、コミュニティ・スクール等に合わせた制度設計をされてはどうかと思います。
- 4-1の市民文化祭の出品者数についてですが、様々な要因により、目標値の4,000人には到底届かないということでした。当初に掲げた目標なので、変えることはできないかもしれませんが、実際に目指すべき数値というものは考えておくべきだと思います。

基本目標5 地域の歴史・文化の次世代への継承

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

市民が、岩倉市固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として誇りを持てるよう、啓発や情報発信等に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
郷土資料のデータベース化の整備率	30.0%	54.7%	59.6%	95.0%

2. 施策の取組状況

No.69 郷土資料等の収集と保存・展示

教育委員会の自己評価

岩倉民具研究会の協力を得て郷土資料室の収蔵品を整理し、100点の郷土資料のデータベース化を進め、成果指標である「郷土資料のデータベース化の整備率」が4.9ポイント上がりました。

「下田南遺跡発掘調査成果展」と題した民俗資料企画展を生涯学習センターと市役所で開催しました。また、展示内容を再構成したものをホームページに掲載し、郷土の歴史文化を広く紹介しました。さらに「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」において、結婚当時を懐かしんでもらえるよう婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。

課題・今後の方向性

郷土資料室の収蔵品については、岩倉民具研究会の協力により継続してデータベース化を進め、データ化した収蔵品は分類ごとに整理・保管します。また、活用方法として学校等で児童・生徒に紹介するなど、学校と相談しながら検討を進めていきます。

No.70 地域の歴史・文化に関する周知・啓発

教育委員会の自己評価

史跡公園の来園者に県指定史跡である大地遺跡や園内にある市指定文化財の鳥居建民家が掲載されたパンフレットを配布し、地域の歴史について広く周知しました。また、郷土の偉人を偲ぶ機会として、織田伊勢守信安・山内一豊公の追悼会を開催しました。

課題・今後の方向性

地域の歴史や文化を広く市民に伝えるため、山車、史跡公園、その他の岩倉の文化財について、様々な機会を捉えて周知・啓発に取り組みます。

No.71 郷土への愛着を高める地域学習の推進

教育委員会の自己評価

生涯学習講座のシニア大学「社会学部」において、元岩倉市文化財保護委員長が講師となり郷土の歴史に関する講座を開催したほか、市生涯学習課職員が講師となり岩倉の歴史に関する講座を開催し、郷土の歴史や文化財の見識を深める機会を市民に提供しました。

図書館3階にある郷土資料室を郷土の歴史や文化を学ぶ場として提供しました。

春の山車巡行を岩倉市山車保存会に委託して実施し、文化財の継承を地域に伝える取り組みをしました。

岩倉北小学校・岩倉東小学校の3年生の授業で地元の山車保存会を招き、お祭りの歴史、山車の役割などの話やからくり実演等、児童に岩倉の山車文化を紹介しました。

課題・今後の方向性

郷土の歴史に関する講座や山車保存会と連携した行事など、地域の学習につながる取組を推進します。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

市民の関心高め、市民全体で山車文化等地域の伝統文化の保護・継承に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R4	R5	目標(R8)
岩倉市山車保存会会員数	860人	602人	579人	900人

2. 施策の取組状況

No.72 山車巡行の継承と情報発信

教育委員会の自己評価

春の山車巡行を岩倉市山車保存会に委託して実施し、3町の山車保存会ではそれぞれの活動として山車庫前で山車を公開しました。夏には各町のお宮の神事として、中本町・下本町では岩倉祇園宵祭りの山車曳きをし、大上市場の天王まつり宵祭りでは、山車庫前に山車が出され、鈴井町獅子館とともに披露されました。山車曳きや山車庫前の公開を通して、山車文化の継承の重要性を地域に伝える取り組みができました。まつりの前には、広報紙や市のホームページ、ほっと情報メールなどで開催内容や巡行経路などを掲載し、山車巡行を見に来る人々やそこで生活する住民への情報発信に努めました。

また、岩倉北小学校・岩倉東小学校の3年生の授業で地元の山車保存会を招き、お祭りの歴史、山車の役割などの話やからくり実演等、児童に岩倉の山車文化を紹介しました。

本市も加盟している「あいち山車まつり日本一協議会」と連携して、同協議会のホームページを通じて岩倉の山車を広く情報発信しました。

課題・今後の方向性

山車文化の保存・継承については、春の山車巡行を開催し、夏の宵祭りへの支援をしていきます。また、山車に関する情報発信について、様々な媒体を活用して情報発信に努めていきます。山車保存会は山車の継承のため、子どもたちに将来の担い手として期待をしているため、子どもたちに山車文化を紹介する機会を山車保存会とともに創出していきます。また、各町の山車が順次、山車創建400年を迎えますが、記念の年を迎える準備として行う修繕事業について支援をしていきます。

No.73 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援

教育委員会の自己評価

伝統文化である山車を継承するため、国・県や財団の文化財保護に係る助成金制度を3町の山車保存会に情報提供しました。市指定文化財としての山車の保全と山車保存会の支援を目的に、山車3台の修繕費に対して2分の1を補助金として交付する岩倉市指定文化財山車修復修理事業補助制度については、令和5年度は修繕事業がなく活用しませんでした。令和6年度の修繕計画について相談を受け、国の補助制度を受ける申請のため専門家との連絡調整や申請書作成の支援を山車保存会に対し実施しました。また、定期的で開催される山車保存会の会議に市職員が出席し、情報共有を図るとともに連携を深めました。

課題・今後の方向性

今後も、山車保存会と情報共有を図り、連携して山車行事を実施していきます。また、地域の祭り・伝統文化の継承の支援に努めます。

5-3 文化財の保存と活用

主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に管理するため、専門性を有する職員の配置に努めるとともに、専門家や市民の協力を得ながら、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
指定文化財件数	19 件	18 件	18 件	23 件

2. 施策の取組状況

No.74 遺跡・文化財の発掘と保護・管理

教育委員会の自己評価

令和元年度から令和4年度にかけて実施した下田南遺跡発掘調査・出土品の整理等の成果について広く知っていただくことを目的としたフォーラム「岩倉歴史講演会 下田南遺跡発掘調査成果報告会 古代官衙遺跡と五条川 発見された大型建物群が伝える風景」を開催しました。また、発掘調査報告書を他の自治体や関係機関に送付したほか、市のホームページに報告書のデータを掲載しました。

市内の埋蔵文化財包蔵地での開発に伴う民間の住宅建築等に対しては、必要に応じて試掘調査や立会調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めました。埋蔵文化財包蔵地において工事を行う際に必要である届出事務の適正な運用に努めました。井上町地内で予定されている統合保育園建設に伴う試掘調査を行ったところ、埋蔵文化財包蔵地として県から新たに畑田遺跡と登録され、令和6年度に発掘調査を行うこととなり、発掘調査に向けた調整を行いました。北島町の県道拡幅工事に伴う愛知県埋蔵文化財センターの試掘調査では、新たに寺田遺跡と登録されました。

岩倉街道町並み調査を行い、歴史的価値のあると思われる建築物について把握することができました。

貴重な文化財を火災から守ることを啓発する1月の「文化財防火デー」に合わせて、文化財防火運動の活動としての神明大一社での実施に向けて、中本町区や消防署と調整をしていたところ、能登半島地震の被災活動のため中止しました。

課題・今後の方向性

下田南遺跡や公共及び民間開発等に係る発掘調査の出土品については、展示・保管場所の確保に取り組めます。統合保育園建設に伴う発掘調査について、市の文化財保護指導員のもと、適切な作業の実施に心掛けます。

岩倉街道町並み調査を受けて、歴史的価値のある建築物の保護に向けて取り組めます。

No.75 文化財保護の担い手づくり

教育委員会の自己評価

元文化財保護委員長による郷土の偉人である山内一豊の講座や市職員による岩倉の歴史についての生涯学習講座の開催や下田南遺跡発掘調査成果報告会の開催により市民の文化財への関心を高め、学ぶ機会を提供しました。

課題・今後の方向性

文化財に関する生涯学習講座等の実施を通して担い手を発掘する取り組みや、小学校の出前授業により出土物を直接見ることができるような臨場感のある授業の実施ができる専門的な知識と見識を持った人材の発掘や育成に努めます。

評価部会の意見・評価

- 岩倉の教育振興基本計画は、社会教育分野が特に充実していて、よい計画だと思います。基本施策5-1の成果指標で、郷土資料のデータベース化の整備率がありますが、ゆっくり着実に進んでいますので、よいと思いました。目標率は高いですが、着実に進んでいるので、今後も継続していただきたいと思います。そしてこれを学校でどう活用していくかということが、大事であると思います。デジタルコンテンツとして授業で活用するとか、現物で教育することができるのではないかと思います。山車の授業もそうですが、郷土資料の授業についても進めていただければと思います。
- 歴史・文化というのは、その地に住む人たちにとってはシンボルになるものであり、ふるさとへの愛着を深めるためにも、積極的に活用していく方策を考えていただくことが必要だと感じました。
- 報告書を市のホームページに載せるということは、すごいです。市の文化財に対する姿勢がよく伝わると思います。専門家の方からは、岩倉市は文化財を非常に大切にしている、丹念に作った報告書を公開しているということに対する信頼が得られると思います。公表したことは、非常によい取組です。
- 山車の巡行事業についても、コミュニティ・スクールに位置付けていければ、岩倉市らしさが出てくるのではないかと思います。こうした授業は岩倉市だからできる教育であって、他の自治体に住んでいる人が、子どもに岩倉市で教育を受けさせたいと思ってもらえたら、人口の増加にもつながる施策となります。
- 子どもの頃、中本町に住んでいてお囃子に参加して笛を吹いたりしていました。住んでいる子どもたちに聞くと、山車を見たことがない子がいて驚きました。今は、中本町で梶方として関わっていますが、山車は岩倉市の宝であり、中本町のものだけではないと思います。小学校での授業での取組は、非常によいと思っているのですが、小学校2校だけでなく、全校で山車の文化に触れられる機会を設けていただきたいと思います。また、中本町以外の山車保存会では、曳き手をアルバイトに頼っていると聞いたことがあり、曳き手の不足は深刻な問題です。

基本目標6 豊かなスポーツライフの実現

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

体を動かすことによる心身の健康への影響の大切さを周知し、その重要性を伝えるとともに、スポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる機会の創出を図ります。また、スポーツ団体が、市民のスポーツ参加機会の拡充や、人や地域の交流の核となるように支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R4	R5	目標(R8)
スポーツ教室の参加者数	318人	377人	366人	430人
スポーツ振興事業の開催数	17回	12回	14回	18回
スポーツ協会※1 加盟団体数	49団体 (H28)	42団体	41団体	49団体
スポーツクラブ会員数	83人	87人	77人	100人

※1 スポーツ協会は、令和3年4月に体育協会から名称変更した。

2. 施策の取組状況

No.76 スポーツの普及と振興

教育委員会の自己評価

アデリア総合体育文化センターの指定管理者による親子ふれあい体操教室、キッズヒップホップ等の各種スポーツ教室は、利用者の意見を取り入れて見直しを行い、30教室開催することができました。参加者は増加傾向にあり、前回と比べて1,392人増の14,754人となりました。

また、スポーツ推進委員の指導のもと、誰でも気軽に楽しめるポッチャを普及するための教室を年6回開催しました。このうち、一回は市内の障がい者団体と共催で実施し、障がいの有無にかかわらず、参加者同士での交流が生まれ、パラスポーツの普及にも繋がりました。

課題・今後の方向性

スポーツ推進委員やスポーツ協会、またアデリア総合体育文化センターの指定管理者、他関係部署などと連携しながら、引き続き「健幸」を意識した教室やイベントの開催に努めるとともに、既存のイベントで参加人数が少ないものについては、内容の見直しも行っていきます。スポーツ推進委員を中心に、ポッチャなどニュースポーツの教室やイベントを開催していきますが、レクリエーションスポーツのほか、パラスポーツにも関係部署と積極的に取り組んでいきます。

No.77 スポーツイベントの開催

教育委員会の自己評価

コロナ禍以前のようにイベントが実施できるようになりましたが、市民体育祭については、関係団体の参加する事前説明会の開催など準備までは行っていたものの降雨により中止となりました。

ほとんどのイベントが再開した一方で、参加者数、協力者数ともにコロナ禍以前より減少がみられることから、その確保・開拓は新たな課題となっています。

いわくら市民健康マラソンについては前回に比べ参加者数は増加傾向にあり、親子連れや仲間同士での参加も数多くみられたため、運動の機会の創出とともに多世代交流の促進に繋がりました。

課題・今後の方向性

あらゆるスポーツに多くの方が興味をもってもらえるようなスポーツイベントの検討をスポーツ推進委員、スポーツ協会、他関係部署とも連携しながら進めていきます。また、今後も無理なくイベントの継続実施ができるよう、人数、規模から鑑みて実施可能な体制についても検討していきます。

No.78 スポーツ団体の育成・活動支援

教育委員会の自己評価

スポーツ協会には、活動支援として育成補助金の交付、また活動場所の確保等の支援に努めました。

岩倉スポーツクラブは、市からの委託を受けて、ミニテニス、カローリングなどを実施する年103回のスポーツ教室や市民カローリング大会のほか、歩こう会など4回の交流会の開催など、年間を通じて幅広い世代によるスポーツ活動の促進を図ることができました。

課題・今後の方向性

スポーツ協会及び岩倉スポーツクラブの会員とイベントの参加者を増やすため、様々な広報活動等積極的な支援を続けていきます。

No.79 スポーツ指導者の育成

教育委員会の自己評価

各スポーツ少年団に適切に指導員が配置できるように「J S P O公認スポーツリーダー」養成講座の受講費用、資格登録費用について、令和5年度は24人（コーチングアシスタント17人、スタートコーチ7人）に補助し、スポーツ少年団の指導ができる資格の保有者は57人となっています。

また、岩倉スポーツクラブの活動を充実するために、カローリングの指導員の資格取得に係る費用を補助しました。

これらにより、スポーツ少年団の指導者育成、レクリエーションスポーツの指導者育成のための支援を実施することができました。

課題・今後の方向性

指導者育成及び確保のために、レクリエーションスポーツから競技スポーツ、またスポーツ少年団の活動に至るまで、様々な情報を必要な方に提供するとともに、それにかかる講習会などの費用についても、補助できるよう検討していきます。

No.80 子どものスポーツ活動の活性化

教育委員会の自己評価

子どもたちが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えるため、継続して小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設を開放することで、子どもたちの日々のスポーツ活動場所を提供することができました。

また、アデリア総合体育文化センターの指定管理者による子どもが楽しめる親子ふれあい体操教室や、キッズヒップホップダンスの教室が開催されました。特にダンスについては、延べ4,600人の参加があり、前年比1,207人増となっています。

10月には子どもたちが参加できる発表会やコンテストを目的とした「IWAKURA DANCE FES」がディズニーパレードと合わせて開催され、市民のダンスへの関心を高めるとともに、子どもたちの日頃の練習の成果を発表する機会を設けることができました。

岩倉中学校及び南部中学校の卓球部員を対象としたアデリア総合体育文化センター指定管理者事業の「スポーツクリニック」を開催し、元日本代表選手を指導者に迎え、53人の生徒が参加しました。

岩倉スポーツクラブに委託しているミニテニス等のスポーツ教室は、水曜・金曜・土曜と開催していますが、特に水曜教室の参加者は親子連れが多く、また高齢者も多く参加していることから、多世代交流の機会ができています。

課題・今後の方向性

地域におけるスポーツに関心を持つ子どもたちの受け皿として、スポーツ少年団の募集を広報紙や学校を通してのチラシ配布などで広く周知するとともに、スポーツ協会、アデリア総合体育文化センター指定管理者などと連携しながら、子どもたちが様々なスポーツを体験し、興味をもってもらえるようなイベントを開催していきます。

6-2 競技スポーツの振興

プロスポーツ選手等を招待し、交流し、また、指導してもらう機会を提供することで、スポーツへの興味や意欲を高めます。また、県や近隣市町等と連携し、市民のスポーツ技術向上に向けた取組を支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
全国大会等出場者	23 件	33 件	38 件	30 件

2. 施策の取組状況

No.81 競技スポーツの振興

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響等で中止が続いていた武道大会については、剣道大会は4年ぶり、空手道大会は5年ぶりに開催することができました。また、令和4年度から再開した愛知県市町村対抗駅伝競走大会に、令和5年度も選手を派遣し参加しました。

全国大会等に出場する選手等に対しスポーツ協会から支給する全国大会奨励費申請は年々増加傾向にあります。令和5年度の支給件数は38件であり、競技スポーツへの意欲の向上に寄与しました。

課題・今後の方向性

武道大会（2種）については今年度でようやく再開するかたちとなりましたが、しばらく実施がない間に情勢も大きく変化しており、参加団体の減少や応援役員の確保が課題となりました。選手等が安心して参加できるよう、また大会自体を今後も継続して開催できるよう運営を委託しているスポーツ協会と協議及び検討していきます。

愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手の派遣や、スポーツ協会による全国大会奨励金の支給など、競技スポーツへの意欲向上に継続して努め、充実させていきます。

No.82 プロスポーツにふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

スポーツ振興事業ではスポーツコメンテーターの山崎武司氏を招き、講演会を開催しました。320名の申込があり、当日は291名が来場されました。来場者アンケートでは9割が「満足した」と回答しており、スポーツへの興味・関心を高めることに成功しました。

また、アデリア総合体育文化センターの指定管理者による事業としては、岩倉中学校及び南部中学校の卓球部員を対象とした「スポーツクリニック」を開催し、元日本代表選手を指導者に迎え、53人の生徒が参加したことにより、生徒の競技意欲や競技力の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

プロスポーツではなくても、地域で活躍する身近なスポーツ選手等の協力をいただき、子どもたちが日頃から競技意欲を持ってもらえるようなスポーツイベント等の取組を行っていきます。

6-3 スポーツ環境の整備

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設の有効活用やスポーツ施設の整備に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 4	R 5	目標 (R 8)
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用者	612, 171 人	515, 466 人	556, 127 人	680, 000 人

2. 施策の取組状況

No.83 スポーツ施設の整備

教育委員会の自己評価

アデリア総合体育文化センター内の非常用発電設備及び直流電源装置取替修繕をはじめ、4 件の修繕を、野寄テニスコートでは人工芝修繕を実施しました。

令和5年度より野寄スポーツ広場、石仏スポーツ広場についても指定管理となったため、連絡通路のスロープ化等、きめ細かな修繕対応ができるようになりました。

また、南部中学校内設置の夜間照明取替修繕をスポーツ振興くじ助成金を活用して実施しました。これまでは水銀灯の玉切れが散見されましたが、LED 化により、安定した照度を確保できるようになり、利便性の向上につながりました。

課題・今後の方向性

アデリア総合体育文化センター、野寄スポーツ広場等、いずれも経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が必要となっています。安全に安心して利用していただけるよう修繕等が必要な箇所を把握するとともに、優先順位を考慮しながら修繕等を実施する必要があります。

中でもアデリア総合体育文化センターは空調など設備の整備および更新など、長寿命化を図るため比較的大規模な対策が必要な箇所があり、長期的な対策の検討と併せて優先順位を考慮しながら整備や修繕等を実施していく必要があります。

野寄スポーツ広場についても既存の防球フェンスでは、飛球への対応が十分ではないことが課題となっており、施設整備のみならず、使用用具の制限なども視野に入れた対応を検討します。

また、石仏公園を整備していくにあたって、令和8年度の供用開始前に開始後の管理運営方法について、検討していく必要があります。

No.84 学校体育施設等の有効活用

教育委員会の自己評価

市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、継続して市内すべての学校施設を開放しました。

課題・今後の方向性

小中学校の体育館の利用状況については、定期利用できる時間帯は概ね埋まっており、新規で定期利用することが難しい状態となっています。

定期的にスポーツ活動したいという要望もあるので、スポーツ協会など既存の活動団体との調整や施設の空いている時間帯の有効活用に加え、新たな活動場所の確保についても研究していきます。

評価部会の意見・評価

- 「No. 79 スポーツ指導者の育成」施策とチーム学校の要素が繋がっており、非常に重要な施策であると思います。違う施策のようにみえて繋がっています。この記載だけでは、その部分が見えづらいと感じました。